



まだ見ぬ、食の力を。

第III期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル
3階「ロイヤルホール」

株式会社ニッスイ

証券コード：1332

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、第III期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2030年のありたい姿として「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー」(長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」)を掲げ、その実現に向け、取組みを着実に進めております。また、2025年度には、更なる飛躍を目指した中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2(2025年度から2027年度)」をスタートいたしました。

Recipe2の初年度である2025年度は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善により国内経済は緩やかな回復基調が続いた一方で、地政学リスクの継続や物価上昇などにより、先行き不透明な事業環境となりました。このような環境のもと、当社グループでは事業ポートフォリオマネジメントの強化に取り組み、前期に課題のあった事業の収益改善を進めてまいりました。その結果、売上高、各段階利益とも過去最高を更新しました。また、配当につきましては、当初予想から4円増配の1株当たり18円に修正し、中間配当とあわせた年間配当金は1株当たり32円とし、株主の皆様への還元を強化いたしました。

2026年度は、Recipe2の成果を着実に形にするとともに、次なるステージであるRecipe3への強固な礎を築く、極めて重要な節目の年です。当社が真のグローバル企業として確かな成長を実現するためには、世界各地において当社の機能を最大限に発揮できる体制の構築が不可欠です。その実現に向け、「共創」による価値創出、「実行」力の最大化、「未来」を築く基盤づくりの3つの柱を軸に、バリューチェーンの強靱化を推し進め、次なる成長ステージへとつなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

持続的な成長と企業価値の向上に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。

代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者 (CEO)

田中 輝

株主各位

証券コード1332

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

東京都港区西新橋一丁目3番1号

株式会社ニッスイ

代表取締役 社長執行役員 田中 輝

第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席されない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討のうえ、4頁のご案内に従って、**2026年6月24日(水曜日)午後5時**までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2026年6月25日(木曜日) 午前10時
- 2. 場 所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第111期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第111期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
 - 決議事項** 議 案 取締役10名選任の件

以 上

- 当社は、法令及び定款の規定に基づき、「会社の支配に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求された株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の結果につきましては、決議通知の発送は取りやめ、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主総会当日のご出席による議決権行使のほか、次のいずれかの方法により事前に行使いただくことができます。

株主総会へのご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時到着分まで

インターネットによる 議決権行使

（詳しくは次頁をご覧ください）



パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時まで

！ インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主様からの事前質問の受付についてのご案内

2026年6月17日（水曜日）を目途として到着したご質問につき、株主様のご関心が高い事項の回答を当社ウェブサイト（https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html）に掲載いたします。



ウェブサイトによる方法	上記の当社ウェブサイトより、必要事項及び質問事項をご入力ください。
郵送による方法	必要事項及び質問事項をご記載のうえ、当社までご郵送ください。 【必要事項】 ①株主番号 ②お名前 ③ご住所 【郵送先】 〒105-8676 東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア 株式会社ニッスイ 法務部 宛て

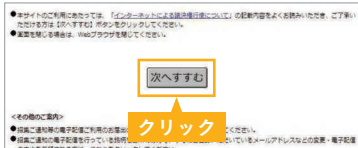
インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

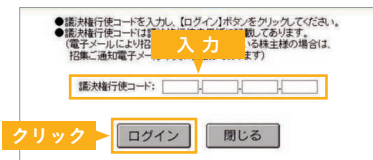
<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



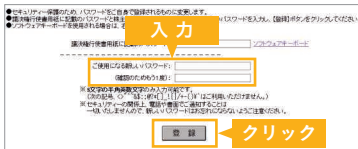
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

● お問合せ先について

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (9:00~21:00)

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

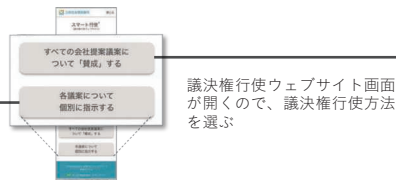
※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. 議決権行使方法を選ぶ



3. 各議案の賛否を選択



※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力ください。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

その他のご照会

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様 ■ 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)
お取引の証券会社あてへお問い合わせ 三井住友信託銀行 証券代行部
わけしてください。

0120-782-031 (土日祝日及び12/31~1/3を除く 9:00~17:00)

株主総会参考書類

取締役・監査役に期待する分野（ご承認後の経営体制）

氏名	ご承認後の地位及び担当	在任期間	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
たなか てる 田中 輝 再任	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）、 指名・報酬委員会委員	2年	100% (22/22回)	
あさい まさひで 浅井 正秀 再任	取締役 専務執行役員 最高執行責任者（COO）	4年	100% (22/22回)	
ひろい よういちろう 広井洋一郎 新任	取締役 執行役員 最高財務責任者（CFO）	0年		
いのうえ ひろし 井上 浩志 新任	取締役 執行役員 最高人財責任者（CHRO）	0年		
くらし てるたか 倉石 曜考 再任	取締役 執行役員	1年	94% (15/16回)	
なかの ひろふみ 中野 博史 新任	取締役 執行役員	0年		
えぐち 江口あつみ 再任	社外 独立役員 社外取締役、 指名・報酬委員会委員長	3年	100% (22/22回)	
あべ だいさく 安部 大作 再任	社外 独立役員 社外取締役 指名・報酬委員会委員	2年	100% (22/22回)	
たなか けいこ 田中 径子 再任	社外 独立役員 社外取締役 指名・報酬委員会委員	2年	95% (21/22回)	
いとう まさひこ 伊藤 雅彦 新任	社外 独立役員 社外取締役 指名・報酬委員会委員	0年		
はまの ひろゆき 濱野 博之	常勤監査役	7年	100% (22/22回)	100% (15/15回)
てらはら まきこ 寺原真希子	社外 独立役員 社外監査役	2年	95% (21/22回)	93% (14/15回)
じんぐう ともしげ 神宮 知茂	社外 独立役員 社外監査役	1年	100% (16/16回)	100% (10/10回)
たどころ たけし 田所 健	社外 独立役員 社外監査役	1年	100% (16/16回)	100% (10/10回)

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。
(https://www.nissui.co.jp/vision_policy/governance.html)

企業経営	サステナビリティ	国際性	生産技術・研究開発	マーケティング・セールス	財務・会計	人財	リスクマネジメント・法務
○	○	○	○	○		○	○
○		○		○		○	○
	○				○		○
				○		○	○
○		○		○			
			○	○			
	○		○			○	○
○	○				○		○
		○				○	○
○			○			○	○
		○			○		○
		○				○	○
○					○		○
					○	○	○

議 案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

た なか てる
田中 輝

略歴、地位及び担当

1988年4月	当社入社	2025年5月	同代表取締役社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
2019年6月	同執行役員 広域営業副本部長		
2020年3月	同養殖事業推進部管掌		
2022年3月	同水産事業副執行		（現在当社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者（CEO））
2024年6月	同取締役執行役員 水産事業執行		

取締役候補者とした理由

海外グループ会社・水産事業部・首都圏業務用営業部に勤務し、水産事業を中心に幅広く携わってきました。2008年3月からはSALMONES ANTARTICA S.A.の社長、2019年からは執行役員として水産・食品の販売を担う広域営業副本部長、2022年からは水産事業副執行、2024年からは取締役執行役員水産事業執行として水産事業を牽引してきました。また、中計プロジェクトのリーダーを務めるなど事業全体を牽引しており、経営全般への知見・判断力に優れることから、2025年5月からは代表取締役社長執行役員として経営全般を担っています。経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者としてしました。

生年月日

1965年3月26日生

所有する当社株式の数

50,011株



生年月日

1962年3月14日生

所有する当社株式の数

26,449株

候補者番号 **2** あさ い **浅井** まさ ひで **正秀**

略歴、地位及び担当

1984年4月	当社入社	2022年6月	同取締役執行役員 海外事業執行、南米事業統括、海外事業推進部管掌、戦略商品部共管
2018年6月	同執行役員 北米事業執行 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.(現 NISSUI USA, INC.)取締役社長	2025年5月	同取締役常務執行役員 水産事業執行
2019年6月	当社南米事業執行 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.(現 NISSUI AMERICA LATINA S.A.) 取締役社長	2026年4月	同取締役専務執行役員 最高執行責任者(COO)、水産事業執行、営業企画部管掌
2022年3月	当社海外事業執行、南米事業統括		(現在当社取締役専務執行役員 最高執行責任者(COO)、水産事業執行、営業企画部管掌)

重要な兼職の状況

中部水産株式会社外監査役

取締役候補者とした理由

当社及び国内外グループ会社において、長年にわたり水産事業に従事し、2018年より執行役員北米事業執行、2019年より南米事業執行を歴任しています。2022年3月からは新たに設置した海外事業部門を統括する海外事業執行として事業全般を統括し、長期ビジョン実現に向け海外事業の成長・拡大を進めてきました。また、2025年からは取締役常務執行役員水産事業執行、2026年からは取締役専務執行役員最高執行責任者(COO)として国内外事業全般の成長に寄与しています。事業全般を牽引していく知識・経験・洞察力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **3** ひろい よういちろう
広井洋一郎

新任

略歴、地位及び担当

1996年 4月	日本電信電話(株) (現 NTT(株)) 入社	2026年 3月	同執行役員 経理部管掌
2009年 2月	当社入社	2026年 4月	同執行役員 最高財務責任者 (CFO)、 経営管理部門管掌
2023年 6月	同執行役員 経営企画IR部長		
2024年 6月	同執行役員 経理部管掌、経営企画IR 部長		(現在当社執行役員 最高財務責任者 (CFO)、経営 管理部門管掌)

生年月日

1972年11月5日生

所有する当社株式の数
11,330株

取締役候補者とした理由

当社において長年経営管理部門に携わり、法務・総務・IR・経営企画など幅広い業務経験があり、当社外での勤務経験を活かしながら経営企画IR部長として中期経営計画の策定・推進やグループガバナンスの強化を推進してきました。今後の連結経営におけるミッション・ビジョンの浸透やガバナンスの強化に必須の人財であり、また、経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有していることから、取締役候補者となりました。



候補者番号 **4** いのうえ ひろし
井上 浩志

新任

略歴、地位及び担当

1988年 4月	当社入社	2026年 3月	同執行役員 リスクマネジメント、総 務部・法務部・情報システム部管掌
2023年 6月	同執行役員 人事部長、海洋事業推進 部管掌	2026年 4月	同執行役員 最高人財責任者 (CHRO)、リスクマネジメント、総務 部・法務部・情報システム部管掌
2024年 6月	同執行役員 リスクマネジメント、コ ーポレートコミュニケーション部・海 洋事業推進部管掌、人事部長		
2025年 6月	同執行役員 リスクマネジメント、総 務部管掌、人事部長		(現在当社執行役員 最高人財責任者 (CHRO)、リ スクマネジメント、総務部・法務部・情報システム 部管掌)

生年月日

1965年10月23日生

所有する当社株式の数
14,930株

取締役候補者とした理由

当社において長年家庭用食品の営業・広域営業に携わり、地方支社でマネジメント力を研鑽後、人事部長としてダイバーシティの推進や従業員エンゲージメントの導入・組織改革・人財育成を推進してきました。また、コーポレートコミュニケーションやリスクマネジメントの管掌経験もあり、経営管理部門における幅広い知識と経験を活かして経営全般を監督できる優れた分析力・洞察力を有していることから、取締役候補者となりました。



候補者番号 **5** くらし **倉石** てるたか **曜考**

略歴、地位及び担当

1992年 4月	当社入社	2025年 5月	同執行役員 海外事業執行、オセアニア事業統括、海外事業推進部管掌、戦略商品部共管
2022年 6月	同執行役員 海外事業副執行、オセアニア事業統括		
2023年 8月	同執行役員 海外事業副執行、ヨーロッパ事業統括・オセアニア事業統括	2025年 6月	同取締役執行役員 海外事業執行、オセアニア事業統括、海外事業推進部管掌、戦略商品部共管

生年月日

1967年11月29日生

所有する当社株式の数

11,673株

(現在当社取締役執行役員 海外事業執行、オセアニア事業統括、海外事業推進部管掌、戦略商品部共管)

取締役候補者とした理由

水産事業、水産・食品の販売を担う広域営業本部、海外事業に関する経験が豊富であり、ヨーロッパ事業執行・ニッスイヨーロッパの社長としてヨーロッパ事業の成長を推進してきました。2022年からは新たに設置した海外事業部門を統括する海外事業副執行として事業全般を統括しております。長期ビジョン実現に向け、海外事業をさらに成長・拡大することを通じグローバル視点で経営をリードすることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **6** なかの **中野** ひろふみ **博史**

新任

略歴、地位及び担当

1988年 4月	当社入社	2026年 3月	同執行役員 食品事業執行、コンビニエンス事業部管掌、戦略商品部共管
2021年 6月	同執行役員 食品事業副執行、生産部門・事業開発部・サプライチェーンマネジメント部・情報システム部管掌		
2025年 6月	同執行役員 食品事業副執行、生産部門・サプライチェーンマネジメント部管掌		

(現在当社執行役員 食品事業執行、コンビニエンス事業部管掌、戦略商品部共管)

生年月日

1964年 9月25日生

所有する当社株式の数

24,915株

取締役候補者とした理由

当社において食品事業での勤務が長く、加工食品、広域営業本部、家庭用食品に関する技術的な知識や経験が非常に豊富であり、現在までの同事業の成長を推進してきました。今後の食品事業の拡大・発展に必須の人財であり、また同事業に関する豊富な経験と知識に加え物流事業や新規事業開発の知見も有しており、全社俯瞰的な視点と意思決定を期待し、取締役候補者となりました。



生年月日

1957年10月2日生

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 **7** えぐち **江口あつみ**

社外 独立役員

略歴、地位及び担当

1980年4月	サントリー(株)入社	2018年3月	同執行役員 コーポレートコミュニケーション部長
2010年4月	サントリーホールディングス(株)広報部長	2023年6月	当社社外取締役
2013年4月	サントリーグローバルイノベーションセンター(株)ビジネス開発部上席研究員	2024年6月	(株)山善社外取締役 (2026年6月23日退任予定)
2016年4月	サントリーホールディングス(株)R&D 役員付 渉外・広報担当	2025年3月	(株)シマノ社外取締役 (現職)
2017年11月	江崎グリコ(株)理事 コーポレートコミュニケーション部長		(現在当社社外取締役)

重要な兼職の状況

(株)シマノ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大手飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しています。当社取締役会においてコーポレートコミュニケーションやダイバーシティの視点にとどまらず、幅広く経営全般に対する監督を行ってききました。一層の企業価値向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。



生年月日

1957年6月20日生

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 **8** あ べ だい さく
安部 大作

社 外 独立役員

略歴、地位及び担当

1980年4月	(株)日本興業銀行入行	2014年6月	(株)みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長IT・システムグループ長兼事務グループ長
2007年4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員	2019年4月	同副会長執行役員内部監査グループ長兼特命事項担当役員
2009年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長	2019年6月	みずほ信託銀行(株)取締役(監査等委員)(2020年4月まで)
2012年4月	同常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 (株)みずほ銀行常務執行役員 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員	2019年6月	みずほ証券(株)取締役(監査等委員)(2020年4月まで)
2012年6月	みずほ信託銀行(株)常務執行役員 (株)みずほフィナンシャルグループ常務取締役兼常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長	2020年4月	みずほリース(株)社外取締役 (株)みずほフィナンシャルグループ理事(2020年6月まで)
2013年4月	同取締役副社長兼副社長執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 (株)みずほ銀行副頭取執行役員(2013年7月まで) (株)みずほコーポレート銀行(現株)みずほ銀行)副頭取執行役員(2019年4月まで) みずほ信託銀行(株)常務執行役員 みずほ証券(株)常務執行役員	2020年6月	みずほリース(株)取締役会長
		2022年4月	同取締役
		2022年6月	同常任顧問(2024年6月まで)
		2022年6月	日鉄興和不動産(株)社外取締役(2026年6月24日退任予定)
		2023年6月	オルガノ(株)社外取締役(現職)
		2024年6月	当社社外取締役 (現在当社社外取締役)

重要な兼職の状況

オルガノ(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融機関において長年にわたりIT・システムや経営企画など幅広い業務に携わり、また、人権啓発推進委員長を務めるなどサステナビリティの見識も有しております。金融機関の経営者として企業経営全般を監督する経験を有していることに加え、上場会社における社外取締役も経験しております。当社取締役会において、様々な経験を活かし、中長期的・大局的な視点で経営に対する監督を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



生年月日

1960年5月24日生

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 **9** た なか **田中** けい こ **徑子**

社 外 独立役員

略歴、地位及び担当

1984年4月	日産自動車(株)入社 (2014年9月まで)	2020年4月	日本ハム(株) サステナビリティ委員会 外部識者委員
2011年4月	ジャトコ(株)出向 経営企画部広報担当 部長	2022年4月	(株)日産フィナンシャルサービス常務執 行役員
2013年4月	同執行役員待遇 (2014年9月まで)	2024年6月	当社社外取締役
2014年10月	駐ウルグアイ特命全権大使	2025年6月	(株)商船三井社外取締役 (現職)
2018年4月	(株)日産フィナンシャルサービス執行役員		
2019年6月	栗田工業(株)社外取締役		(現在当社社外取締役)

重要な兼職の状況

(株)商船三井社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

自動車メーカーにおいて広報やマーケティング部門に携わり、幅広い見識を有していることに加え、駐ウルグアイ特命全権大使をされるなどグローバルに活躍されてきた経験を有しています。上場会社における社外取締役やサステナビリティ委員会の外部識者委員の経験も有していることから、当社の課題であるサステナビリティやダイバーシティに対するグローバルな視点でのアドバイスや様々な経験を基にした経営全般に対する監督を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 **10** いとう まさひこ
伊藤 雅彦

新任 **社外** **独立役員**

略歴、地位及び担当

1982年 4月	藤倉電線(株) (現 (株)フジクラ) 入社	2016年 4月	同 代表取締役社長
2013年 4月	(株)フジクラ 執行役員新規事業推進センター超電導事業推進室長	2021年 4月	同 代表取締役社長CEO
2014年 4月	同 常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長	2022年 4月	同 取締役会長兼取締役会議長
		2022年 6月	一般社団法人 日本電線工業会会長
		2024年 3月	東亜合成(株)社外取締役
		2024年 9月	テクノプロ・ホールディングス(株)社外取締役
2015年 6月	同 取締役常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括		

生年月日

1957年 9月 1日生

所有する当社株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

上場大手メーカー（非鉄金属・データセンター向けインフラ）において代表取締役社長を務めるなど豊富な会社経営経験を有しており、事業構造改革の実行や経営体制の刷新により持続的成長フェーズへの転換を果たした実績のほか、コーポレートガバナンスに関する高度な見識を有しています。当社取締役会において、様々な経験を活かした提言や助言を行うとともに、中長期的・大局的な視点で経営に対する監督を行うことを期待し、社外取締役候補者となりました。

(注)

- 江口あつみ氏、安部大作氏及び田中径子氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、江口あつみ氏は3年、安部大作氏及び田中径子氏は2年となります。
- 当社は、会社法第427条第1項の規定により業務執行取締役等を除く取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。江口あつみ氏、安部大作氏及び田中径子氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で上記責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、伊藤雅彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を補填することとしております。各候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。江口あつみ氏、安部大作氏及び田中径子氏は、これらの基準を満たしており独立役員として東京証券取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、伊藤雅彦氏も東京証券取引所及び当社の定める基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。
- 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において不当な業務の執行が行われた事実について
 - 江口あつみ氏が、2025年3月から現在まで社外取締役に就任している株式会社シマノにおいて、下請代金支払遅延等防止法第4条第2項第3号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）に違反する行為が認められたとして、2025年9月に公正取引委員会から勧告を受けました。当該行為は、同氏の就任前から行われていたものであり、同氏は当該事案が判明するまでこれを認識しておりませんでした。平素より取締役会においてコンプライアンスの観点から適宜発言を行っており、当該事案の判明後は、原因究明及び再発防止策に関する提言を行うなどその職責を適切に遂行しております。
 - 伊藤雅彦氏が2024年6月まで取締役を務めた株式会社フジクラにおいて、同氏が在任中に、同社の米国子会社のCEOを兼任する他の取締役による、兼任先である米国子会社における不動産の私的流用等の事案が発生しました。なお、第三者による調査の結果、本事案は当該他の取締役以外の関与は認められていません。

以上

I 事業の概況等

I 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が継続した一方、地政学リスクや米国の関税政策に伴う景気の下振れリスク、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

世界経済（連結対象期間1-12月）については、欧米を中心に景気は底堅く推移したものの、地政学リスクの継続により先行き不透明な経済環境が続いています。

当社及び当社グループでは、2025年4月にスタートした中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」にて「海外事業の成長」「養殖事業の高度化」「不採算事業のターンアラウンド」を掲げ、事業ポートフォリオマネジメントの強化を推進しています。

当連結会計年度においては、前期に苦戦した漁撈・養殖事業及び北米水産加工事業の改善が進むとともに、チルド事業が堅調に推移しました。

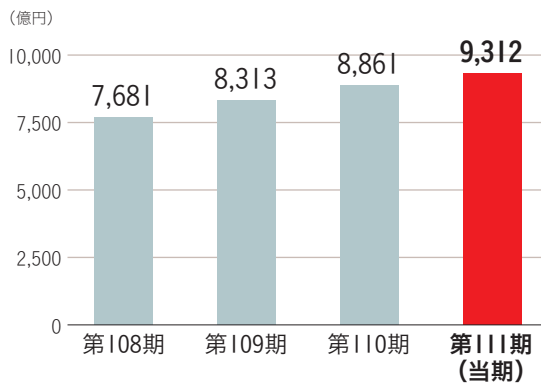
このような状況下、当連結会計年度の営業成績は、売上高は9,312億65百万円（前期比451億39百万円増）、営業利益は404億30百万円（前期比86億51百万円増）、経常利益は431億87百万円（前期比78億86百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は275億17百万円（前期比21億36百万円増）となり、売上高、各段階利益とも過去最高を更新しました。

配当金につきましては、期末配当金を1株当たり18円といたしました。これにより実施済みの中間配当金1株当たり14円とあわせ、年間配当金は1株当たり32円（前期28円）となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

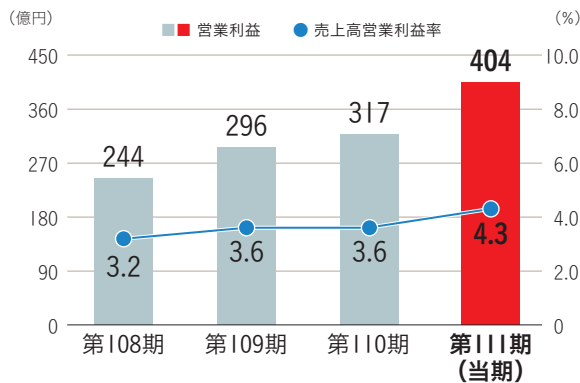
売上高

9,312億円
(前期比5.1%増)



営業利益

404億円
(前期比27.2%増)

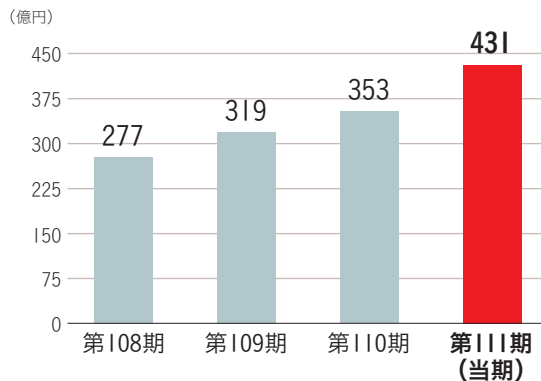


売上高営業利益率

4.3%
(前期比0.7ポイント増)

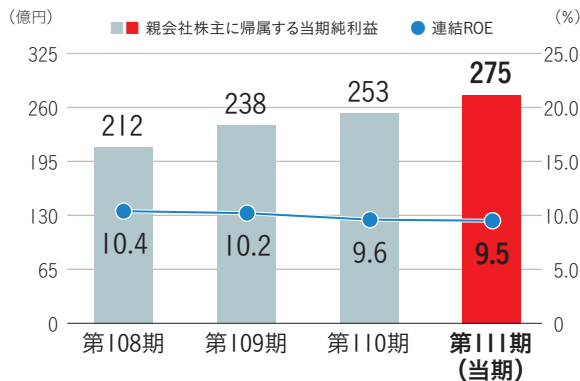
経常利益

431億円
(前期比22.3%増)



親会社株主に帰属する当期純利益

275億円
(前期比8.4%増)



連結ROE

9.5%

財産及び損益の状況の推移

区 分	第108期 (2022年度)	第109期 (2023年度)	第110期 (2024年度)	第111期 (2025年度)
売上高 (百万円)	768,181	831,375	886,126	931,265
営業利益 (百万円)	24,488	29,663	31,779	40,430
経常利益 (百万円)	27,776	31,963	35,301	43,187
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,233	23,850	25,381	27,517
1株当たり当期純利益 (円)	68.22	76.67	81.66	90.17
総資産 (百万円)	549,013	606,384	634,878	749,509
純資産 (百万円)	220,635	257,304	285,939	309,943

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 なお、上記の発行済株式数については自己株式を控除しております。
2. 「株式給付信託 (BBT-RS)」を導入しており、株式給付信託 (BBT-RS) が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第110期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

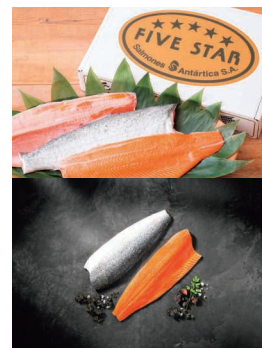
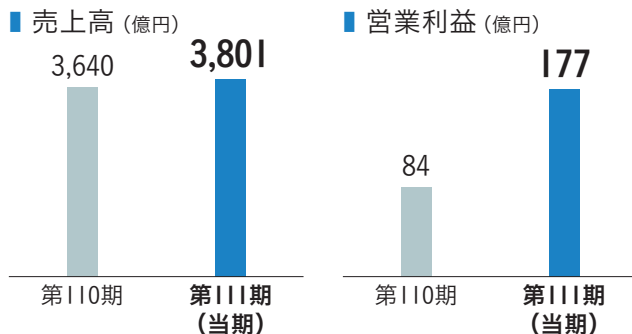
水産事業

売上高

3,801億51百万円（前期比 160億93百万円増）

営業利益

177億70百万円（前期比 93億51百万円増）



水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

漁撈事業：前期比で増収、増益

日本：ブリ・アジ・サバの漁獲が好調、かつ販売価格の上昇もあり増収・増益となりました。

南米：2隻中1隻を減船したことにより漁獲量は減少しましたが、経費削減により赤字幅の縮小に努め減収・増益となりました。

養殖事業：前期比で増収、増益

日本：短期養殖本まぐろの生産比率上昇による利益改善や、ブリの販売価格上昇に加え、ギンザケの増産が寄与し増収・増益となりました。

南米：ギンザケの販売数量増加、北米向け販売の強化に加え、加工度を高めた付加価値品の生産比率上昇や市況影響などにより販売価格も上昇したうえ、生残率の向上などによる養殖コストの低減もあり増収・増益となりました。

加工・商事事業：前期比で増収、増益

日本：魚油の販売数量増加や鮭鱈の価格改定の効果等により第3四半期から持ち直してきたものの、上期の影響が残り累計では増収・減益となりました。

北米：加工事業は、スケソウダラのフィレ生産比率を向上させることで赤字幅の縮小に努めつつ、すりみの販売価格上昇の効果もありました。商事事業ではグループ品であるマダラ・鮭鱈・カニをはじめ販売が堅調に推移し、全体で増収・増益となりました。

欧州：イタリア、ベネルクス、イギリスでの販売が堅調に推移したものの、EU諸制度対応による経費増加の影響もあり増収・減益となりました。

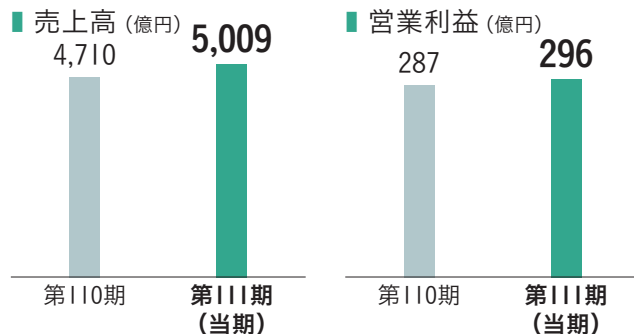
食品事業

売上高

5,009億85百万円（前期比 299億26百万円増）

営業利益

296億32百万円（前期比 9億21百万円増）



食品事業につきましては、加工事業及びチルド事業を営んでおります。

加工事業：前期比で増収、減益

日本：販売は家庭用のちくわ・フィッシュソーセージが順調に推移し、業務用も外食・量販店惣菜向け冷凍食品が堅調に推移しました。利益面では、原料価格上昇などをを受け価格改定を実施したものの、特に家庭用冷凍食品でタイムラグや価格改定後の販売数量の減少もあり減益となりました。

北米：家庭用は販売が堅調に推移しシェアを拡大しましたが、業務用が外食需要減少や米国関税による原料価格上昇の影響を受け、全体では増収・減益となりました。

欧州：チルド白身魚フライ向け原料価格上昇の影響を受けたものの、フランス、イギリス及びスペインでの販売が好調に推移したことにより増収・増益となりました。

チルド事業：前期比で増収、増益

コンビニエンスストアの販売促進効果が大きく、弁当・惣菜などの販売が前期に引き続き好調に推移し増収・増益となりました。

ファイン事業

売上高

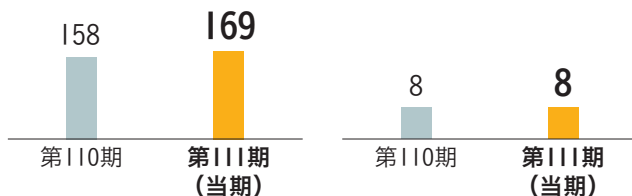
営業利益

169億82百万円（前期比 11億37百万円増）

8億39百万円（前期比 52百万円減）

■ 売上高 (億円)

■ 営業利益 (億円)



ファイン事業につきましては、医薬品原料、機能性原料（注1）及び機能性食品（注2）などの生産・販売を行っております。

医薬品原料の販売やサプリメント向け機能性原料の国内販売が堅調に推移したものの、原価高の影響もあり増収・減益となりました。

（注1）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注2）主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

物流事業

売上高

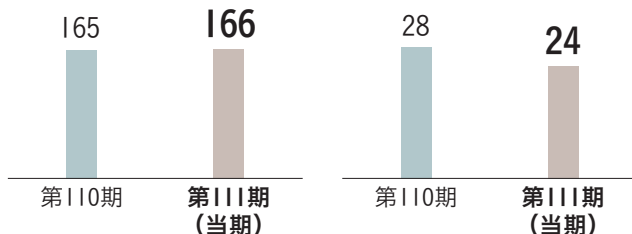
営業利益

166億15百万円（前期比 79百万円増）

24億10百万円（前期比 4億27百万円減）

■ 売上高 (億円)

■ 営業利益 (億円)



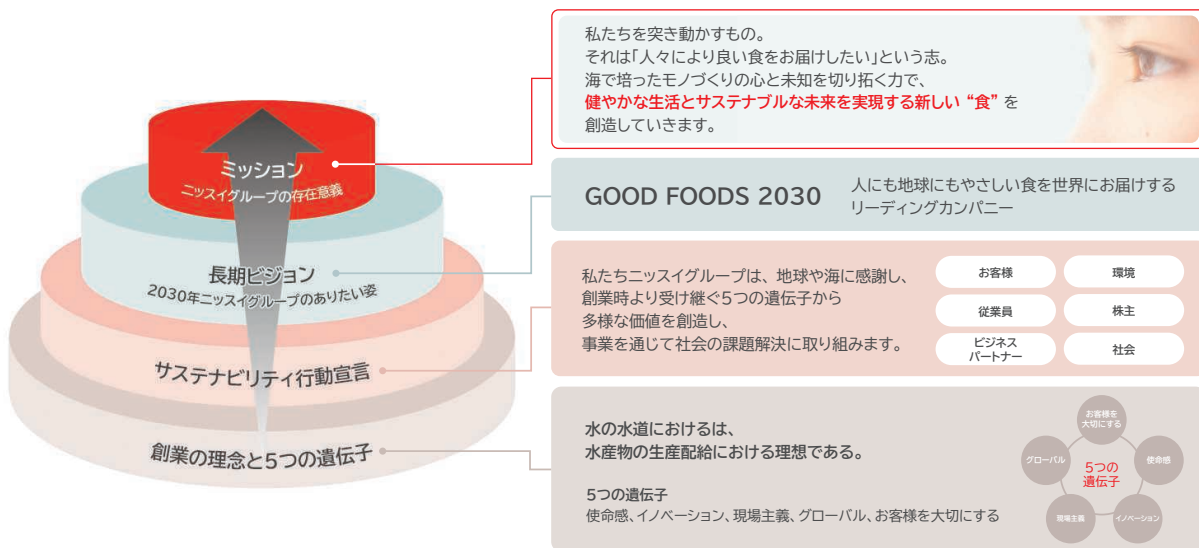
物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

物流の2024年問題を背景とした人員増に伴う人件費増加や、燃料費の上昇により増収・減益となりました。

2 対処すべき課題

<ミッションと長期ビジョン>

当社グループのミッションは、時代や環境の変化に応じた“食”の新たな可能性の追求を通じて、社会課題を解決することです。ミッションは、土台にある「創業の理念と5つの遺伝子」とステークホルダーへのコミットを示す「サステナビリティ行動宣言」に基づいており、時代や環境の変化に応じた“食”の新たな可能性の追求を通じて、長期ビジョン「GOOD FOODS 2030」の実現と持続的な成長を目指します。

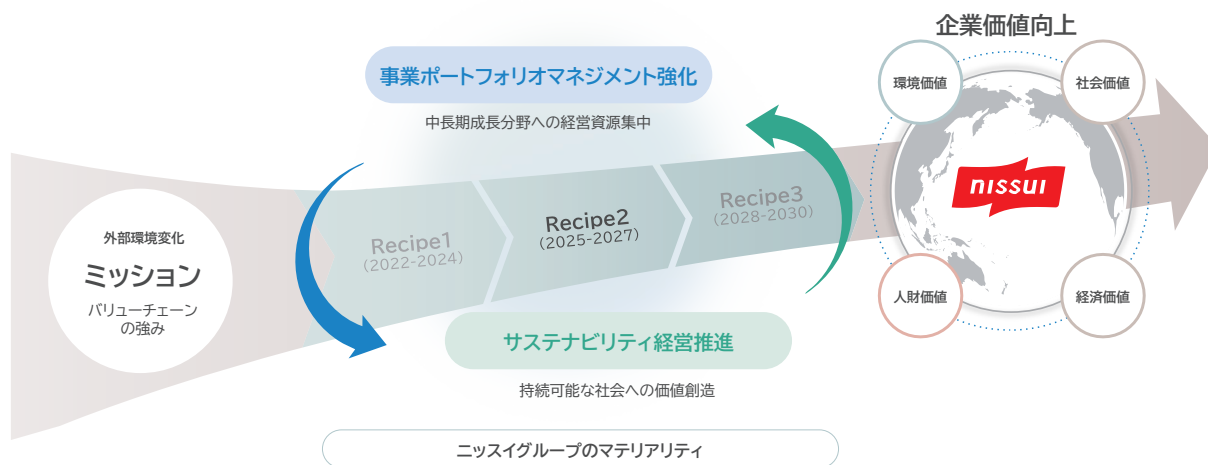


当社がこれまで110余年かけて培った資源アクセス力、研究開発力、生産技術、品質保証力、世界各国に張り巡らせたグローバルリンクス・ローカルリンクスで構成されるバリューチェーンの強みと特長（注）を活かし、「心と体を豊かにする新しい食」「社会課題を解決する新しい食」を提供していきます。

（注）「バリューチェーンの強みと特長」の詳細については、「統合報告書2025」P.16をご参照ください。
https://www.nissui.co.jp/ir/download/integrated_report/2025_integrated_report_a4all.pdf

<長期ビジョン「2030年のありたい姿」>

人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー



人々が食に求めるものは、健康、利便性、環境への配慮など多様化しています。当社グループは、ステークホルダーに配慮し持続可能な社会への価値を創造する「サステナビリティ経営」を推進するとともに、中長期的により成長する分野へ経営資源を集中させる「事業ポートフォリオマネジメント」を強化することで、さまざまな“食”の新しい可能性を追求し、「心と体を豊かにする新しい“食”」「社会課題を解決する新しい“食”」を創造するリーディングカンパニーを目指します。

＜マテリアリティ＞

当社グループでは、マテリアリティを「当社グループの成長と中長期的な企業価値向上に向けて優先的に取り組むべき経営上の重要課題」と位置付けています。特定した10のマテリアリティは全社のリスクマネジメントとも連動しており、マテリアリティをリスクマネジメントの基点として、中長期的な経営戦略を見据えた重要リスクを特定しています。また、マテリアリティを踏まえた新中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」における基本戦略を実行することで、長期ビジョンの実現に向けて取り組むとともに、ミッションで掲げる「健やかな生活とサステナブルな未来の実現」へ貢献していきます。



(注) マテリアリティ及びマテリアリティ特定プロセスの詳細については、サステナビリティサイトをご参照ください。
<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/85>

<中期経営計画と3つの基本戦略>

前中期経営計画「GOOD FOODS Recipe1」の課題と外部環境変化を分析・整理し、2030年の長期ビジョン実現に向け、中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」において、以下3つの基本戦略で取り組みます。



① 事業ポートフォリオ強化

- ・事業ポートフォリオマネジメントの深化
- ・新規事業・事業境界領域の開拓
- ・グローバル展開の加速
- ・DXの推進



② サステナビリティ経営の深化

- ・サステナビリティと事業戦略の連動強化
- ・人的資本経営とブランディングの推進



③ ガバナンス強化

- ・経営戦略と連動したリスクマネジメント
- ・グループガバナンスの強化



< KPI : 創出価値 >

経済価値

ROIC

6.0%

ROE

10.0%

▶ Recipe2 KPI

(億円)

	2025年度 実績	2027年度 目標
売上高	9,312	9,700
営業利益	404	410
経常利益	431	425
当期純利益	275	300

	テーマ	2027年目標 (KPI)	基準年度・単位
環境価値	CO ₂ 排出量削減	CO ₂ 排出量 (Scope1, 2) 20%削減 2050年カーボンニュートラル実現	2018年度・総量
	プラスチック削減	プラスチック使用量※ 15%削減	2015年度・原単位
	水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率 85%	-
社会価値	責任ある調達 (人権)	国内グループの主要な1次サプライヤー100%	-
	健康領域商品の拡大	当社指定の健康領域商品売上2倍の拡大	2021年度
	製品の安全安心・品質保証	食品安全の第三者認証・適合証明の取得率 国内グループ会社100%	-
	製品の安全安心・品質保証	商品回収等の重大品質事故 発生ゼロ	-
人財価値	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア ※ 18%のスコア向上	2021年度
	女性活躍	女性幹部職比率※ 15%	-

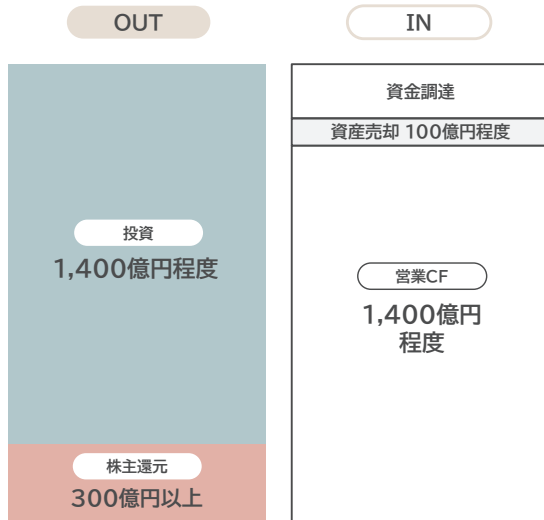
※対象範囲はニッセイ個別

<中期経営計画の基本戦略の進捗状況>

事業ポートフォリオマネジメントの深化	事業のROICスプレッド・成長性・ミッション親和性を評価し、最適な経営資源配分と事業戦略を推進します。2025年度は南米養殖会社の買収などを通じて、重点成長分野である海外成長の加速および養殖事業の強化を進めました。さらに、体質強化分野である北米水産加工及び南米漁業会社の生産性向上による収益改善に取り組みました。
グローバル展開の加速	北米・欧州を中心に事業規模拡大を加速させ、水産フライに加え第二の柱を育成するとともに、アジア事業の拡大とグローバルサウスでの事業機会を探索します。2027年度までに海外所在地売上高比率を43%程度に高める目標を掲げており、2025年度は資源アクセスの強化と海外販路の拡大等を目的として南米養殖会社を買収しました。また、海外食品工場の新設・増設を通じて、生産能力の向上と物流効率化を進めました。これらの取り組みにより、2025年度の海外所在地売上高比率は41.2%となりました。
新規事業・事業境界領域の開拓	“心と体を豊かにする”“さまざまな社会課題を解決する”イノベティブな食を通じて成長に繋がります。2025年度は食の可能性を引き出し、新しい価値を共創することを目的に、パートナー企業及び事業アイデアを募集するプログラム「Nissui Open Innovation 2025」を実施しました。また、社員の起業家精神の醸成と挑戦する風土づくりを目的に、2020年度から新規事業アイデアの社内公募を実施しており、2025年度の応募件数は前年度を大きく上回る約80件となりました。「PAWSOME DELI」のようなペットフード事業や、「黒瀬ぶり」の皮という未利用資源を活用したアップサイクル素材「namino leather」など、新たな価値創出につながる取り組みを進めています。
DXの推進	全体最適を志向したDXにより、業務はもとより製品・サービス・働き方などを革新します。2025年度は、養殖ブリの3D魚体計測システムを開発し、従来の人手による体型データ収集の課題を解決しました。これにより、高精度かつ大量のデータ収集が可能となり、魚体重推定モデルの精度向上を表現しました。今後は、病気の早期発見による養殖魚のウェルフェア改善や、適切な給餌量設定によるコスト削減・環境負荷低減につなげていきます。また、DX推進を自分ごと化し、自らの業務に即して捉え実行に移せる「DX人材」の育成にも取り組み、社内全体でのDX推進力強化を図っています。
サステナビリティと事業戦略の連動強化	黒瀬ぶりの養殖の様なサステナビリティ基点でのビジネスモデルを構築し競争優位を獲得します。また、ステークホルダーとの共創でマテリアリティに取り組み、企業価値を向上させます。2025年度発行の「TNFDレポート」では、重点成長分野である養殖事業を対象として、自然への依存・影響分析ならびにリスク・機会評価の深化に加え、当社の具体的な取り組みについて開示しています。資金調達面では本邦初となるブルー・ネイチャーボンドを発行しました。調達した資金は、完全養殖かつASC・MEL等の認証を取得済みの養殖事業に充当し、水産資源の生物多様性の保全と持続的な利用を一層推進していきます。
人的資本経営とブランディングの推進	競争力の源泉である人的資本とブランディングの取り組みを強化します。2025年度は、ミッションの体現及びビジョンの実現に向け、「人材マネジメントポリシー」を策定しました。本ポリシーに基づき人材戦略を推進することで、人的資本経営に取り組んでいます。
経営戦略とリスクマネジメント	重要リスク対応を一元管理し、優先順位をつけ経営戦略を遂行します。2025年度は当社グループを取り巻く各リスクが中長期的な重要課題・事業戦略に及ぼす影響を判断する「リスク評価基準」を策定しました。今後はこれを活用してリスクの重要度を客観的かつ統一的に評価し、優先順位に応じた具体的なリスク低減策や初動対応計画の策定、リソースの再配分を行うことで、不確実性に対する経営のレジリエンス強化に努めていきます。
グループガバナンスの強化	グループ会社取締役会の実効性を高め、グループ経営の基盤を強化します。2025年度は、グループ会社役員の名指・報酬制度の整備、人材基盤強化を目的とした取締役研修の実施、監査指摘事項のグループ内共有などを通じて、グループガバナンスの強化を進めました。

＜中期経営計画における投資と財務戦略＞

成長と財務安全性の両立を図り、3年間の株主還元は総還元性向40%以上を目指します。



目指す資本構成

- 投資機会や災害等に耐える財務基盤として**2027年度末ネットD/Eレシオ0.7~0.8倍**を目安

投資方針

- 重点成長領域に積極投資

株主還元

- **安定的な配当を実現しつつ3年間の総還元性向40%以上**を目指す

資産売却および資金調達

- 政策保有株式縮減等の資産売却に加え**信用格付を活用した資金調達の多様化**

投資については、中計3年間で1,500億円程度を計画しています（完成ベース）。

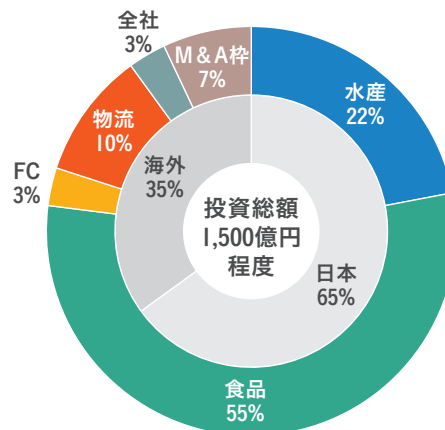
成長投資 1,100 億円



維持更新投資 400 億円

うちサステナビリティ投資 70 億円

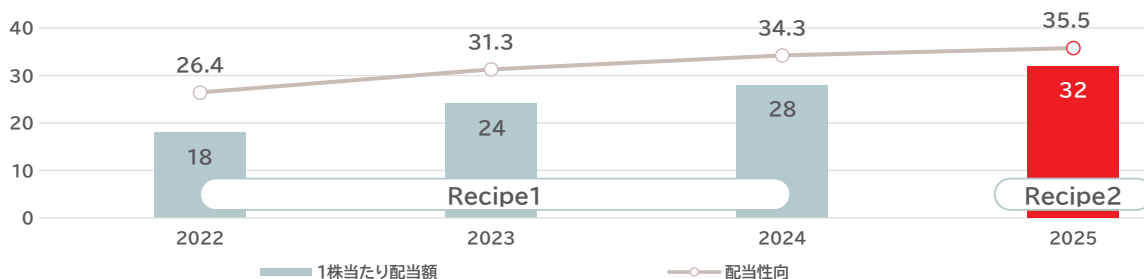
投資内訳（完成ベース）



＜剰余金の配当等の決定に関する方針＞

当社及び当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化並びに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社及び当社グループの連結業績に応じた株主還元を安定的に行うことを基本方針としています。当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり18円といたしました。2025年12月8日に実施済みの中間配当金1株当たり14円とあわせまして、年間配当金は1株当たり32円となりました。

▶ 1株当たり配当額(円)・配当性向(%)



<政策保有株式の状況について>

【上場株式の政策保有の縮減に関する方針】

当社は、当社事業の拡大、持続的な発展のために様々な企業との協力関係が必要であるとの認識に基づき、当社との事業上の関係やコストを勘案し、特に中長期的な取引の維持・強化につながる場合に、当該企業の株式を政策的に保有することを原則としており、かかる保有意義が希薄化した場合は売却することとしています。

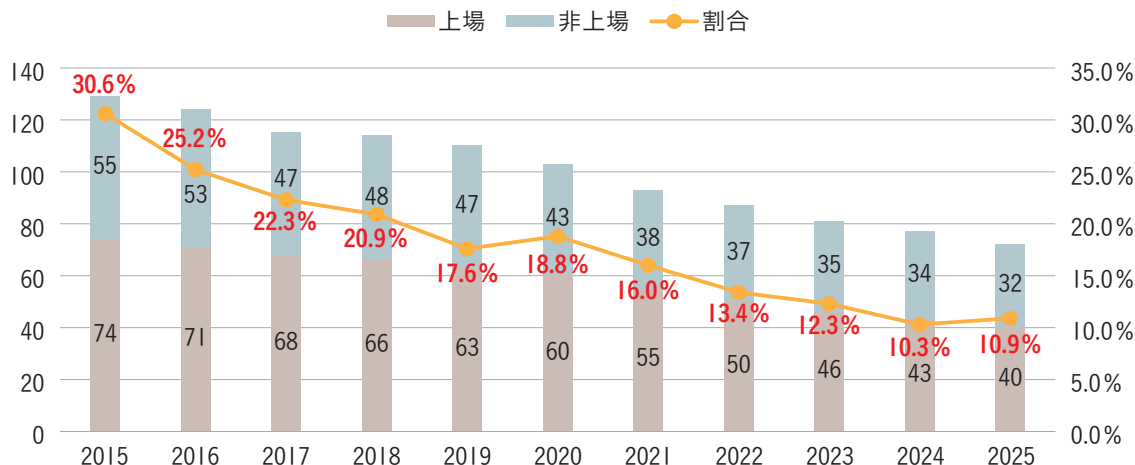
【個別の政策保有株式についての保有適否の検証】

全ての政策保有株式については、毎年取締役会において中長期的な観点からその経済合理性、保有目的等を踏まえて個別銘柄毎に保有の妥当性を検証しています。2015年度末から2025年度末で銘柄数は129から72へ削減（2025年度は一部売却を含め上場株式5銘柄（うち持ち合い2銘柄）、非上場株式2銘柄の合計7銘柄を削減）し、純資産に占める割合は30%超から10%程度まで引き下げています。2026年度も数銘柄を売却する予定です。

【政策保有株式に係る議決権行使基準】

当該議案につき、当社の政策保有に関する方針に適合するか否か、投資先の企業価値の向上に資するか等を総合的に勘案のうえ、賛否を判断し、議決権を行使します。

銘柄数の推移と純資産に対する割合

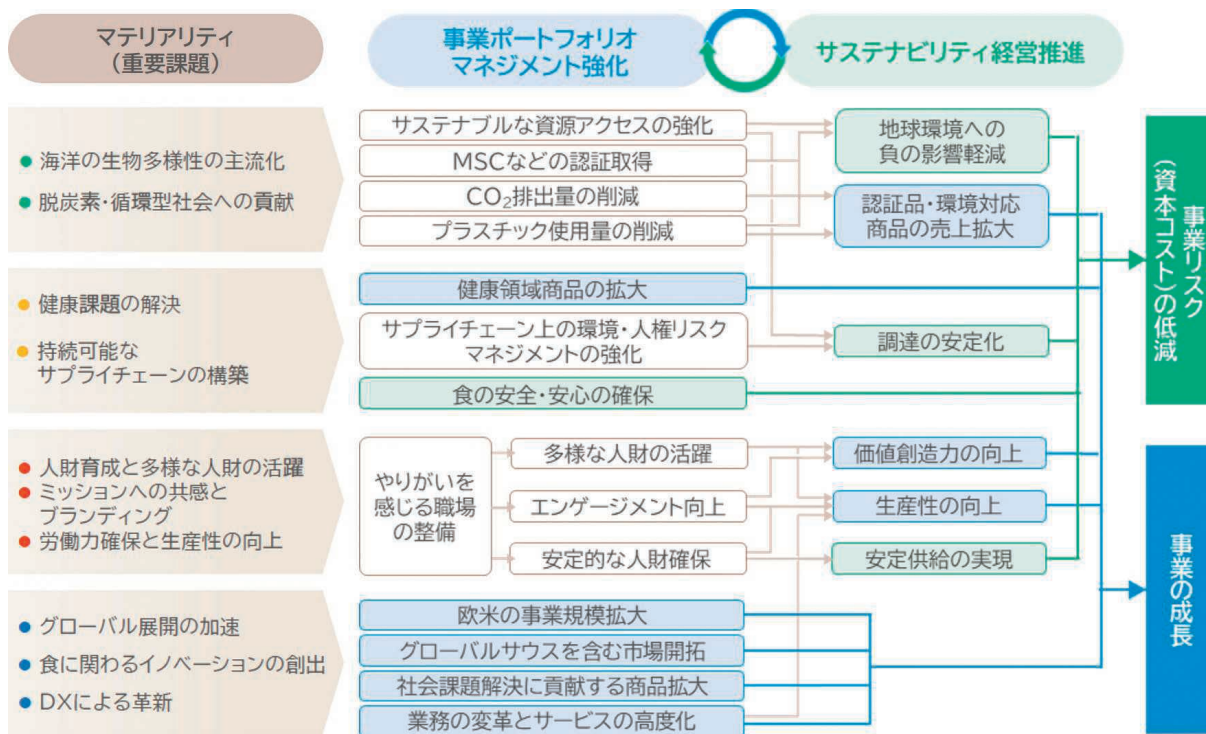


<ニッスイグループのサステナビリティ>

当社グループは、サステナビリティ経営を長期ビジョン実現のための柱の一つとして位置づけています。持続可能な社会に向けて価値を創造するサステナビリティ経営を推進し、事業の競争力強化につなげていきます。

マテリアリティを基点とした企業価値の向上

複雑化した事業環境に対応するため、マテリアリティ（重要課題）を基点に事業ポートフォリオマネジメント強化とサステナビリティ経営を推進し、企業価値の向上を図ります。具体的には持続可能な水産物調達、CO₂排出量削減、プラスチック使用量削減、サプライチェーン上の環境・人権リスクマネジメントの強化、多様な人財の活躍などの取組みを通じて、事業リスクの低減と事業成長につなげ、中長期的な成長を目指します。



「海洋の生物多様性の主流化」の取り組み

海洋環境への負の影響を最小限に抑え、持続可能な水産資源の利用を通じて、海洋の生物多様性の保全・回復に貢献することを目指し、様々な取り組みを行っています。

【TNFDレポートの発行】

当社グループの強みは、世界各地から水産物をはじめとした素材を調達できる資源アクセスにあり、これは価値創造の源泉となっています。一方で、当社グループの事業活動は、自然資本や生態系サービスに大きく依存するとともに、これらに影響も与えています。地球や海の恵みのうえに事業が成り立っていることを常に認識し、バリューチェーンにおける自然への依存と影響を把握したうえで事業活動による負の影響の回避・軽減に努めるとともに、復元・再生に取り組んでいます。

当社は、2023年9月にTNFD（注）フォーラムに加盟し、2023年12月にTNFD Adopterに登録しました。TNFD提言に基づく情報開示としてTNFDレポートを発行しており、初回となる「TNFDレポート2023」では、TNFDの4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）に沿って、自然への依存と影響、リスクと機会を網羅的に整理し、情報開示の基盤を構築しました。2026年1月には、2回目の発行となる「TNFDレポート2025」を発行し、これまでの取り組みを踏まえ、当社グループの重点成長分野である養殖事業を対象に、評価設計・分析範囲・検証性を高めることで、2023年度版から開示の範囲と深度を拡充しました。



TNFDレポート2025

「TNFDレポート2025」の詳細については、当社ウェブサイト (https://nissui.disclosure.site/assets/pdf/254/2025_tnfd_ja.pdf) をご参照ください。

（注）TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース）：民間企業や金融機関が、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し開示するための枠組み構築を目指す国際的な組織。

【ブルー・ネイチャーボンドの発行】

当社は、2026年3月5日に、国内市場において公募形式により、調達資金の全てが適格なブループロジェクトかつネイチャープロジェクトに充当されるブルー・ネイチャーボンド（第1回無担保社債 5年・100億円）を発行しました。

なお、調達資金の全てが適格なブループロジェクトかつネイチャープロジェクトに充当されるブルー・ネイチャーボンドの発行は本邦初となります。

「脱炭素・循環型社会への貢献」の取組み

資源の効率的な利用による循環型社会の実現と、温室効果ガス削減を通じ気候変動の緩和に貢献することを目指し、様々な取組みを行っています。

【商品の容器包装におけるプラスチックの削減】

当社グループでは、海洋プラスチック問題や温暖化など、プラスチックが地球環境に与える影響を踏まえ、2020年度に容器包装に関するガイドラインを策定しました。商品保護や品質保持といった役割・機能を維持しつつ、可能な限りプラスチック使用量の削減を進めています。

2024年度に、ロングセラー商品である「海からサラダフレック」、2025年度に「えだまめ天」、「れんこん天」、「ごぼう天」の包装形態を変更したことにより、当社の全ての練り製品がプラスチックトレーを使用しない包装形態となり、合計で約88トンのプラスチック使用量の削減を見込んでいます。



【食品寄贈の取組み】

当社グループは、生産や流通の過程でやむを得ず活用されない食品を、支援を必要とする地域や人々に届ける食品寄贈に取り組み、フードロス削減の一環として推進しています。

2025年には、一般社団法人 全国食支援活動協会を中心に食品メーカー・運送会社・福祉団体などが連携して実施する農林水産省の「未利用食品供給体制構築緊急支援事業」に参画し、当社グループとして初めてとなる沖縄県への食品寄贈を実施しました。遠隔地である沖縄県には、物流コストや輸送網の制約により支援が届きにくいという課題がありましたが、官民連携による持続可能な食品寄贈の仕組みを運用することで、地域間における支援格差の解消に寄与しています。



沖縄県に届いた支援物資

「持続可能なサプライチェーンの構築」の取組み

サプライチェーン上の人権・環境リスクの低減を目指し、サプライヤーとの対話の強化や外国人従業員が安心して働ける環境整備など、様々な取組みを行っています。

【サプライヤーとのコミュニケーション】

ニッスイグループ調達基本方針、サプライヤーガイドラインのもと、当社グループのサプライチェーン上での人権・環境リスクを低減する取組みを行っています。2023年度以降、当社の全ての一次サプライヤー（直接の取引関係がある国内・海外のサプライヤー）について、各社の取組み状況を確認するとともに、課題の把握を行っています。

また、外国人労働者を雇用する国内の生産委託工場を訪問し、法令遵守・人権尊重・雇用契約・安全衛生などについてのヒアリングを通じて実態を把握し、関係構築とリスク確認を進めています。



サプライヤーとの面談の様子

【外国人従業員が安心して働ける環境整備に向けた取組み】

当社グループは、国内のグループ各社や生産事業所において、外国人従業員が安心して働ける環境整備を進めています。文化や習慣の違いに配慮しながら、書類や社内掲示物などの多言語対応を進めるとともに、安全衛生基準や火災・緊急時の避難経路、業務上のルールに関する理解促進に取り組んでいます。あわせて、言葉の壁の解消や生活環境の整備を通じて、一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりを進めています。

また、グループ会社における好事例をグループ各社に共有することで、優れた取組みの横展開を図り、グループ全体の水準向上につなげています。



日本語教育の様子



外国語での掲示物

「人財育成と多様な人財の活躍」の取組み

ミッションに共感する多様な人財を経営戦略に基づいて配置し、自由闊達な議論を通じて、新しい“食”を生み出す仕組みを構築することを目指し、様々な取組みを行っています。

【ミッションについて語り合う「GOOD FOODS Talk」】

当社グループでは、社員一人ひとりがミッションを自らの言葉で理解・共感し、日々の業務において主体的な行動につなげることを重視しています。

その一環として、社員同士がミッションやニッスイグループへの思いを語り合う「GOOD FOODS Talk」を継続的に実施しています。部門や立場を越えた対話・交流を通じて、エンゲージメントの向上を図るとともに、組織の一体感や共創意識の醸成に取り組んでいます。



GOOD FOODS Talkの様子



表彰式 (GOOD FOODS Prize) の様子

また、社員自らが実践したミッション体現行動を社内で共有し、挑戦を称える機会として、年度の締めくくりである全社経営方針説明会において表彰を実施しています。

これらの活動を通じて、社員一人ひとりが自発的に価値創造へ挑戦し、周囲もそれを支援・称賛する組織風土の醸成を進めています。

当社グループは、これらの取組みを通じて、多様な人財が互いに認め合い、主体的に挑戦できる組織風土を醸成し、新しい“食”の創造につなげていきます。

3 その他財務状況

1. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額643億31百万円を実施しました。

連結合計 643億円	水産事業 301億円	南米養殖生産性向上・拡大投資(222億円)他
	食品事業 262億円	北米冷凍食品新工場投資(110億円)、更新投資他
	その他 79億円	物流施設建設協力金34億円他

2. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経常的な資金調達に加え、調達手段の多様化及びサステナビリティ経営を資金調達面からも推進することを目的として、2026年3月5日に第1回無担保社債（ブルー・ネイチャーボンド）10,000百万円を発行いたしました。

3. 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	21,200
株式会社三菱UFJ銀行	16,400
農林中央金庫	14,600
海外漁業協力財団	14,558
三井住友信託銀行株式会社	7,700

（注）上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額47,000百万円）があります。

II コーポレート・ガバナンスの状況及び役員等に関する事項

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

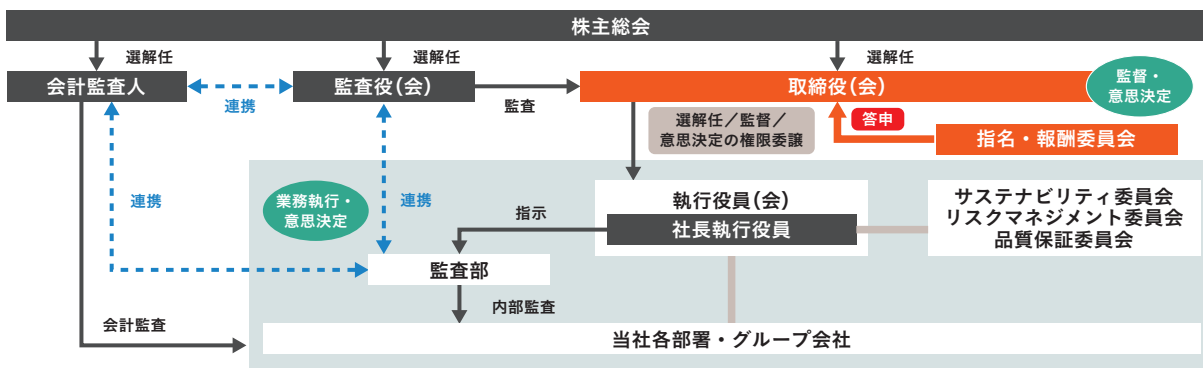
当社は、当社及び当社グループの収益力・資本効率等の改善を図るとともに、社会的責任への取組みを進め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促していくため、取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも、監督機能をより重視していきます。

意思決定機能については、社長執行役員を中心とする執行役員（会）へ権限委譲を進め、意思決定を迅速化し、監督と執行の分離をより進めていきます。

また、上記取締役会による経営の監督に加え、経営陣より独立した立場の社外監査役を含む監査役4名による経営の監査体制が有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

2 コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスの体制図



1. 取締役会

主たる役割

取締役会は、社会課題への取組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略等大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。

構成

取締役会は、上記役割を果たすため「企業経営」「サステナビリティ」「財務・会計」「リスクマネジメント・法務」等の専門性や経験に加え、主要事業に関する知識・経験、事業間の融合を進めるための柔軟性・創造性を有する人材が必要と考えています。また、その構成はジェンダーを含め多様な視点が重要と考えており、取締役総数に占める独立社外取締役の割合を40%としています。

取締役会の構成



2. 監査役会

監査体制については、財務・会計に関する知見等、監査に必要な専門性と幅広い分野についての豊富な知識を有する人財を監査役に選任し、経営陣より独立した立場の社外監査役3名（うち女性1名）を含む監査役4名で、監査役会を構成しています。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて執行役員会等重要会議に出席しています。



3. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関としての任意の委員会で、独立社外取締役4名と代表取締役2名で構成し委員長は社外取締役が務めています。2025年度（当事業年度）の活動状況は、以下のとおりです。

指名委員会では、取締役会の体制・社長を含めた取締役候補の選解任や評価制度・スキルマトリクス・サクセッションプラン等につき審議し、取締役会に答申・決定しています。

報酬委員会では、報酬制度・水準等について同業・同規模他社と比較するなど毎年検証しています。また、個人別の報酬の算定に当たっては、会社業績及びサステナビリティを含めた業績目標に基づき支給基礎額を決定のうえ、個人別パフォーマンスの評価を行い取締役会に答申します。なお、最終的な個人別支給額については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しています。



○指名委員会の構成及び審議の概要

地位及び担当（構成）	氏名	審議の概要（全5回開催）
独立社外取締役（委員長）	松尾 時雄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会におけるスキルマトリクス ・ サクセッションプラン ・ 取締役会の構成（人数・今後の必要スキル等） ・ 2026年株主総会後の取締役会体制
独立社外取締役（委員）	江口 あつみ	
独立社外取締役（委員）	安部 大作	
独立社外取締役（委員）	田中 径子	
代表取締役会長（委員）	浜田 晋吾	
代表取締役社長執行役員（委員）	田中 輝	

<取締役選任の考え方>

当社は毎年指名委員会で知見・経験や専門性のバランス、多様性、規模をはじめ様々な視点から取締役会のありたい姿を議論し、取締役会が当社の中長期的なミッション・ビジョン実現のために必要な監督機能を発揮できるよう努めております。当社では取締役会が実効性を確保するために備えるべきスキルを以下のとおり考えております。

- ①企業経営、②サステナビリティ、③国際性、④生産技術・研究開発、⑤マーケティング・セールス、⑥財務・会計、⑦人財、⑧リスクマネジメント・法務

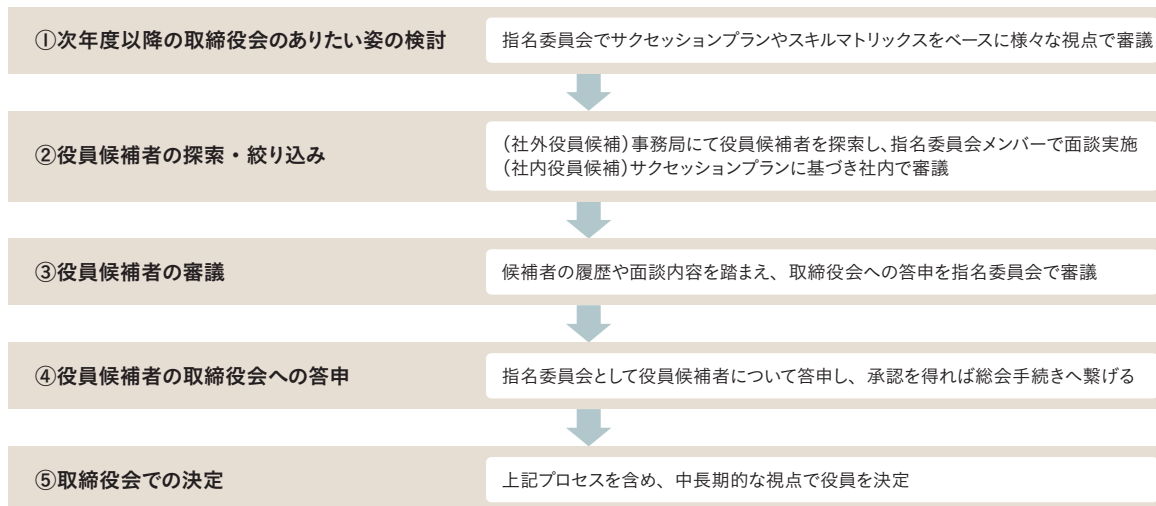
<取締役の選任基準>

社外取締役は、企業経営に関する実務経験者、サステナビリティ、財務・会計等の知見あるいは法律に関する知見がある方、また他社での社外役員経験などコーポレート・ガバナンスの知見がある方など、当社経営の妥当性や適正性を客観的・専門的な視点から監督する能力を備えたものとしています。社内取締役は、当社における豊富な業務経験や専門性を求められる業務経験を有し、リーダーシップの発揮により、意思決定・監督する能力を備えたものとして中長期的なミッション・ビジョンを体現することを踏まえ選任しています。

<ダイバーシティについて>

取締役の選任にあたっては、①社外、社内の比率、②監督に必要なスキル、ノウハウ、経歴、③就任年数（数年後を見据えた構成の検討）、④年齢、性別、国籍など多様性を確保することを方針としています。

<選任のプロセス例>



○報酬委員会の構成及び審議の概要

地位及び担当（構成）	氏名	審議の概要（全7回開催）
独立社外取締役（委員長）	松尾 時雄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員報酬制度の改定 ・ 株式報酬の制度変更（BBT-RS導入） ・ 2024年度 業績連動報酬・株式報酬の個人別評価 ・ 2025年6月支給、12月支給業績連動報酬の個人別支給額 ・ 株式給付信託（BBT-RS）への追加拠出
独立社外取締役（委員）	江口 あつみ	
独立社外取締役（委員）	安部 大作	
独立社外取締役（委員）	田中 径子	
代表取締役会長（委員）	浜田 晋吾	
代表取締役社長執行役員（委員）	田中 輝	

3 会社役員の状況等

1. 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
浜田 晋吾	代表取締役会長	中央魚類株式会社社外取締役
田中 輝	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	
山本 晋也	取締役専務執行役員（最高財務責任者（CFO）、経営管理部門管掌）	
梅田 浩二	取締役専務執行役員（最高執行責任者（COO））	
浅井 正秀	取締役常務執行役員（水産事業執行、営業企画部管掌）	中部水産株式会社社外監査役
* 倉石 曜考	取締役執行役員（海外事業執行、オセアニア事業統括、海外事業推進部管掌、戦略商品部共管）	
松尾 時雄	取締役	東洋合成工業株式会社社外取締役
江口 あつみ	取締役	株式会社山善社外取締役 株式会社シマノ社外取締役
安部 大作	取締役	日鉄興和不動産株式会社社外取締役 オルガノ株式会社社外取締役
田中 径子	取締役	株式会社商船三井社外取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
濱野博之	監査役(常勤)	
寺原真希子	監査役	弁護士法人東京表参道法律会計事務所共同代表弁護士 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント社外取締役 日本フェイウィック株式会社社外取締役 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社コンプライアンス委員会外部委員 イオンリート投資法人監督役員 株式会社高島屋社外監査役
* 神宮知茂	監査役	
* 田所健	監査役	田所健公認会計士事務所代表

- (注) 1. *印は、2025年6月26日開催の第110期定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役及び監査役です。
2. 取締役 松尾時雄、江口あつみ、安部大作、田中径子は、社外取締役です。
3. 監査役 寺原真希子、神宮知茂、田所健は、社外監査役です。
4. 監査役 濱野博之は、NIPPON SUISAN (U.S.A.) ,INC. (現NISSUI USA, INC.) 取締役副社長及び当社経営企画IR部・経理部担当の執行役員の経験を持ち、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 寺原真希子は、弁護士として企業法務に精通している上、他の上場会社の社外取締役も務めており、企業活動全般の適正性を判断する知見を有しています。
6. 監査役 神宮知茂は、東証プライム市場上場企業の経営者・常勤監査役としての経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 田所健は、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務めるなど、会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。
8. 重要な兼職の就退任について
取締役 田中輝は、2025年6月27日付で中部水産株式会社の社外監査役を退任しています。
取締役 浅井正秀は、2025年5月14日付でNISSUI AMERICA LATINA S.A.の取締役社長を退任し、また2025年6月27日付で中部水産株式会社の社外監査役に就任しています。
取締役 田中径子は、2025年6月25日付で栗田工業株式会社の社外取締役を退任し、また2025年6月24日付で株式会社商船三井の社外取締役に就任しています。
9. 社外役員の上記兼職先(注記の兼職先も含む。)と当社との間には重要な資本関係・取引関係はありません。
10. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

2. 社外役員に関する事項

区分	氏名	取締役会 出席回数	指名・報酬 委員会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	松尾 時雄	22回/22回	(指名) 5回/ 5回 (報酬) 7回/ 7回	—	事業会社において代表取締役を務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。取締役会などにおいて、中長期的な視点で当社サステナビリティ活動に関する発言を行っており、大局的な見地から適切な経営判断・監督を行っています。また、指名・報酬委員会の委員長としてサクセッションプランや取締役会の構成をはじめ役員の選任や報酬に関する事項等について公正で透明な委員会運営を主導しています。
	江口 あつみ	22回/22回	(指名) 5回/ 5回 (報酬) 7回/ 7回	—	事業会社において研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わるなど幅広い知識と豊富な経験を有しています。取締役会などにおいて、コーポレートコミュニケーションやダイバーシティをはじめ多角的な視点から意見を述べるなど、適切な経営判断・監督を行っています。また、指名委員会・報酬委員会では役員の選任や報酬制度について近年の傾向や他社事例などを踏まえ、専門的かつ具体的な助言を行っています。
	安部 大作	22回/22回	(指名) 5回/ 5回 (報酬) 7回/ 7回	—	金融機関において長年に亘りIT・システムや経営企画に携わり、経営者として企業経営全般を監督するなど豊富な経験と幅広い見識を有しています。取締役会などにおいて、経営視点で事業ポートフォリオの最適化や財務戦略への発言を行うなど、適切な経営判断・監督を行っています。また、指名・報酬委員会では役員の選任や報酬制度について近年の傾向や他社事例などを踏まえ、改善に向けた助言を行っています。
	田中 径子	21回/22回	(指名) 5回/ 5回 (報酬) 7回/ 7回	—	事業会社において広報・マーケティング部門に携わるなど幅広い見識と豊富な経験を有しています。取締役会などにおいて、サステナビリティをはじめグローバルな視点から意見を述べるなど、適切な経営判断・監督を行っています。また、指名・報酬委員会では役員の選任や報酬制度について近年の傾向や国内外の他社事例などを踏まえ、改善に向けた助言を行っています。

区分	氏名	取締役会 出席回数	指名・報酬 委員会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
社外監査役	寺原 真希子	21回/22回	—	14回/15回	弁護士として企業法務に関する専門的な知識を有しており、企業活動全般の適正性を判断する知見を活かし、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。
	神宮 知茂 (注)	16回/16回	—	10回/10回	上場企業の経営者・常勤監査役としての経験に加え、金融機関における営業・人事などの幅広い知識や経験の観点から独立した客観的な立場で経営全般の実質的かつ適切な監督を促す発言を行っています。
	田所 健 (注)	16回/16回	—	10回/10回	公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとしての豊富な経験や知見を活かし、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。

(注) 社外監査役 神宮知茂、社外監査役 田所健の両氏は、2025年6月26日より社外監査役にそれぞれ就任しております。

4 取締役及び監査役の報酬等

1. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる方針

1) 基本方針

- (1) ミッション・長期ビジョンの実現を後押しする制度とする。
- (2) 短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とする。
- (3) 優秀な人材の維持・確保に有効なものとする。
- (4) 株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保する。
- (5) 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。

2) 取締役の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、独立社外取締役を委員長とし社外取締役4名及び代表取締役2名で構成する任意の報酬委員会（委員長：松尾時雄）にて、会社のステージに見合った報酬としています。具体的には、ベンチマーク集団との比較検証を踏まえ①報酬の基本方針②報酬制度③報酬水準④報酬項目構成比率等を審議のうえ取締役会で決定します。個人別支給額は、当該制度運用の客観性及び透明性の観点から、取締役会から委任を受けた報酬委員会で決定します。

3) 報酬体系と支給対象等

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」の3つの要素で構成しています。社外取締役及び監査役については、基本報酬（固定報酬）のみとしています。これまでは業績目標を100%達成した場合の各報酬の支給割合を概ね55:25:20となるよう設定していましたが、2025年度より中長期的な業績と企業価値向上への意識を高めることを目的に、中期経営計画の業績目標を100%達成した場合、50：20：30となる設計とし、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高めています。

〈取締役の報酬体系〉

報酬の種類	基本報酬	変動報酬	
		業績連動報酬	株式報酬
内容	役位に応じて定めた固定報酬	当該事業年度の配当総額又は連結経常利益を基に支給基礎額を定め、役位に応じて配分のうえ個人別の評価を加え支給する報酬	中期経営計画の達成度に応じ報酬総額を定め、役位と個人別の評価をもとに当社株式を給付する報酬
対象	社内・社外	社内のみ	社内のみ
支給時期	毎月	年2回支給	各対象期間終了後の一定時期又は退任時（※譲渡制限あり：取締役等たる地位の全てを退任する日（ただし、取締役等を退任後、引き続き監査役に就任した場合は、当該監査役を退任する日）までの間）
支給方法	現金	現金	株式（各対象期間終了後の一定時期又は退任時）、現金（退任時のみ）
支給額の決定方法		連結経常利益もしくは配当総額を原資とし一定割合を乗じた金額のいずれか少ない方を支給基礎額とする	中期経営計画期間の会社業績の達成率を決定する
		支給基礎額を役位に配分したうえで、個人別には業績目標の達成度80～120%の範囲で決定する	あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに、決定した会社業績の達成率を乗じたうえで、個人別の財務・非財務目標の達成度80～120%の範囲で決定する
比率（目安）※	50%	20%	30%

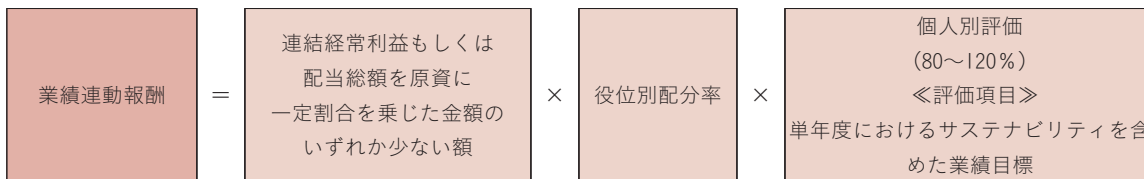
※中期経営計画の財務KPIである連結経常利益430億円を達成した場合

4) 取締役の報酬等

<基本報酬>

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じ設定します。

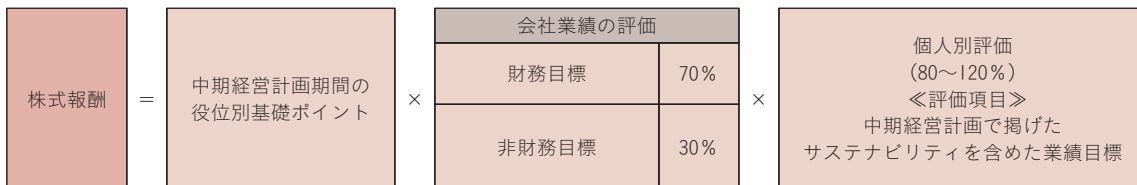
<業績連動報酬>



業績連動報酬は、単年度に生み出した付加価値の配分ととらえ、執行役員に支給する報酬です。業績評価指標である「連結経常利益」と株主視点を意識した「配当総額」を原資に一定の割合を乗じ、いずれか少ない金額を支給基礎額とし役位及び個人別評価に応じ配分します。報酬構成比率は中期経営計画達成時を前提としていることから、連結経常利益や株主視点の配当総額が増減する場合、業績連動報酬の報酬全体に占める比率も増減する設計となっています。

個人別評価は2021年度より各役員の成果による単年度業績に対する貢献の度合いを明確化するために導入、評価項目にはサステナビリティを含めた業績目標を選定しており、80~120%の範囲でその達成度を評価します。なお、業績連動報酬の支給基礎額及び役位別の配分、個人別評価については報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

<株式報酬>



< 株式報酬の評価指標及び評価ウェイト >

2025年度からの中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」の開始とあわせ、株式報酬の評価指標を下記のとおりとしました。具体的には、株主視点をより強化するため「ROE」を追加するとともに、リスク対応力を強化するため「重点リスク対応目標達成度」を追加しました。

株式報酬の評価指標		
項目	選定理由	
財務	売上高	成長性向上のため
	連結経常利益	収益性向上のため
	ROIC	資本効率性向上のため
	ROE	株主目線をより強化するため
サステナビリティ	水産資源の持続可能性目標達成度	持続可能な調達を行うため
	自社グループ拠点のCO2排出量削減	気候変動への対応と 海洋環境の保全に貢献するため
	従業員エンゲージメントのミッション浸透度のスコア向上	多様な人財が活躍するため
	重点リスク対応目標達成度	リスク対応力を強化するため

上表のとおり、会社業績の評価指標には財務と非財務（サステナビリティ）を設定し、評価ウェイトを70：30としています。財務目標は実績に応じた達成率で評価、非財務（サステナビリティ）目標は50～150%の範囲で評価します。そのうえで、あらかじめ定めた役員別基礎ポイントに会社業績の達成率を乗じたものに個人別評価を反映し給付株式数を算定します。個人別評価は中期経営計画で掲げたKPI、サステナビリティなどを80～120%の範囲で評価します。会社業績の達成率及び個人別評価は報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

※2025年度からの新中期経営計画「GOOD FOODS Recipe2」にあわせ、今まで以上に業績に連動する報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を高め、取締役の中長期的な企業価値向上への意識をより高める制度へ改定しました。株式報酬制度は、中長期的な企業価値の向上と連動し、一定期間の譲渡制限を付すことにより、中長期的な視点での経営へのコミットメントを促す設計としています。対象取締役に交付される当社株式については、一定期間の譲渡制限を付すこととし、当該期間中に対象取締役による法令違反その他の不正行為等があった場合には、当社が当該株式を無償で取得できる仕組みとしています。

5) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により基本報酬（固定報酬）を決定します。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数 (支給対象)
取締役	①基本報酬	年額10億円以内 (うち社外取締役は 1億円以内)	2009年6月25日	7名 (うち社外取締役2名)
	②業績連動報酬 *社外取締役は 対象外			5名
	③株式報酬 (業績連動型株 式給付信託 (BBT-RS)) *社外取締役は 対象外	1事業年度当たり 337,500ポイント を上限とする	2025年6月26日	6名
監査役	基本報酬のみ	年額2億円以内	2007年6月27日	4名 (うち社外監査役3名)

当該事業年度の業績連動報酬に関し、その算定の指標となる「連結経常利益」、「配当総額」算出基礎となる1株当たりの年間配当金は、事業報告「1 事業の概況等」に記載のとおりです。業績連動報酬の支給基礎額及び役位別配分率、個人別評価は2026年5月14日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月20日の取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会から委任を受け、同日開催された報酬委員会で決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が審議のうえ取締役会が決定しております。当該事業年度の個人別支給額は取締役会の委任を受けた委員会が当該方針に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿ったものであり妥当であると判断しております。

3. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	399	229	77 (注1)	92	7 (注2) (株式報酬: 8) (注3、5)
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	—	1
社外取締役	52	52	—	—	4
社外監査役	36	36	—	—	5 (注4)

- (注) 1. 取締役の業績連動報酬には、2026年6月支給見込額を含んでおります。
 2. 支給対象員数には、2025年6月26日付で退任した取締役1名を含んでいます。
 3. 株式報酬の支給対象員数には、上記の取締役1名のほか、2024年6月26日付で退任した取締役1名を含んでいます。
 4. 社外監査役報酬の支給対象員数には、2025年6月26日付で退任した監査役2名を含んでいます。
 5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
 株式報酬制度に基づき、対象期間（2022年度から2024年度）中に付与されたポイントに対応する株式として、社外取締役を除く取締役6名に対し154,100株を、また、退任した取締役2名に対し41,700株を給付しています。

5 会社役員の責任に関する事項

1. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社については除きます。）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。

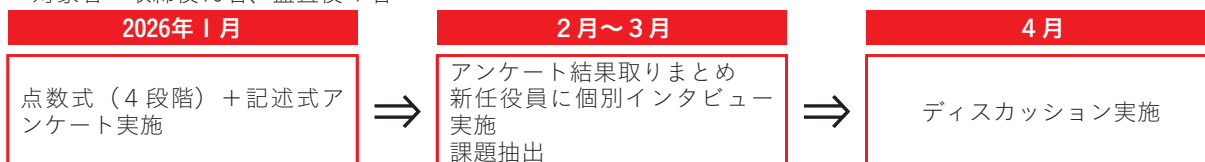
当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

6 取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-11③に基づき、2016年度より毎年取締役会の実効性評価を実施しています。全役員を対象にアンケートを実施後、新任役員を中心に個別インタビューを実施、アンケート結果等から見える課題を抽出、全役員で課題克服に向けたディスカッションを行い、取締役会の機能向上を図っています。2022年度からは社外役員をファシリテーターとしてディスカッションを行っています。

1. 2025年度の実施概要

対象者：取締役10名、監査役4名

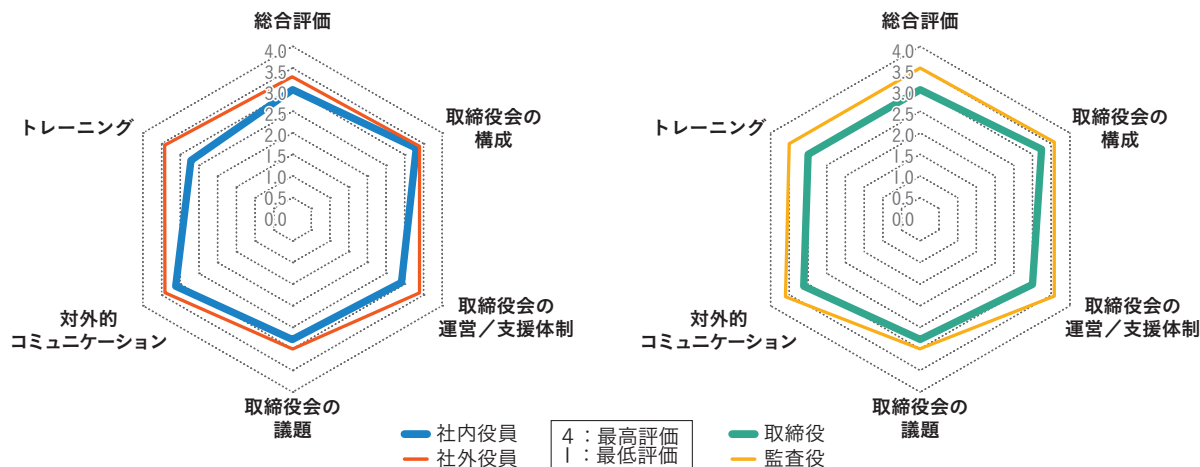


2. アンケート項目及び結果概要

【大項目】

例年どおり、総じて社内役員より社外役員の方が評価が高い結果となりました。

1. 取締役会の構成	規模は妥当であるものの、多様性の観点から、引き続き女性（特に社内）や外国人の積極的な登用を望む声がありました。また、事業ポートフォリオの観点から、当該分野にたけた人財の登用の検討についても提起されました。
2. 取締役会の運営、支援体制	資料の構成・内容は改善傾向がみられるものの、より一層ポイントを絞る必要がある旨の指摘がありました。
3. 取締役会の議題	引き続き最も評価が低い項目となっています。取締役会で議論すべき事項としては、中長期的な事業ポートフォリオの方向性・資本戦略及び人財戦略を求める意見が多数ありました。
4. 対外的コミュニケーション	近年IR活動の充実化を図っている点は引き続き評価されており、今後は社長・CFO以外の取締役による対話の機会にも期待する旨の意見が出ました。
5. トレーニング	社外役員向け勉強会のほか、当社の工場や子会社の視察を通じて当社事業への理解を深める機会を提供していることが社外役員からの高評価につながっているといえます。一方で、社内役員からは、取締役としての役割を認識しつつも、必要なスキル等を意識・習得する機会が不足していることへの懸念が表明されました。



【小項目】

カテゴリー		評価項目	
1. 取締役会の構成		<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の規模 (1-1) ・取締役会の多様性 (1-3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の社内外比 (1-2)
2. 取締役会の運営/ 支援体制	①取締役会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・開催頻度・時間配分 (2-1) ・業務報告のメリハリ (2-3) ・資料配布のタイミング (2-5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の質・量 (2-2) ・説明・報告内容 (2-4)
	②意思決定のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・議長の采配 (2-6) ・議長の属性 (2-8) ・取締役の全社的視点 (2-10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の活発さ (2-7) ・審議時間の十分性 (2-9)
	③取締役会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の体制 (2-11, 2-12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会外でのコミュニケーション機会 (2-13, 2-14)
3. 取締役会の議題	①取締役会の議論の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・議案数、執行への権限委譲 (3-1, 3-2) ・サステナビリティ (3-4) ・人財戦略・サクセッション (3-6) ・優先的に議論すべき事項 (3-10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期視点での経営戦略 (3-3) ・投資案件の検証 (3-5) ・リスクマネジメント (3-7)
	②役員の指名・報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬決定プロセス (3-8) 	
4. 対外的コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示の質・量 (4-1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内体制 (4-2)
5. トレーニング		<ul style="list-style-type: none"> ・社内役員へのトレーニング (5-1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社外役員へのトレーニング (5-2)

評価高 評点評価3.6以上(最高4,最低1)

評価低 評点評価3.0未満(最高4,最低1)

■ 昨年度評価から0.3ポイント以上低下した項目
※昨年度評価から0.3ポイント以上改善した項目は無し

3. アンケート及びインタビューから見える課題

アンケート及び個別インタビューの結果を踏まえ、下記事項を課題として抽出しました。

- ①取締役会で優先的に議論すべき事項とそうでない事項、それらのすみわけについて
- ②中長期的なサクセッションや人財育成について
- ③取締役会資料の量・質・提供タイミングの改善

4. ディスカッション概要と今後

社外役員ファシリテートの下、上記課題につき全役員でディスカッションを行いました。

①取締役会で優先的に議論すべき事項とそうでない事項、それらのすみわけについて	取締役会で議論すべき内容について確認する一方で、当社の規程上、取締役会と執行役員会とで議題の重複が多く、執行役員会の延長線として個別案件の議論に終始しがちな点に鑑み、付議基準の見直しの検討についても提言がなされました。
②中長期的なサクセッションや人財育成について	今回の議論では具体的な方向性を決めるまでには至らなかったものの、サクセッションや人財についての取締役会での議論の必要性及び当社のミッションやビジョンと連動した議論を行うべきとの認識を共有できました。
③取締役会資料の量・質・提供タイミングの改善	事務局より役員会資料フォーマットの再整備とその記載に当たっての説明会の実施、役員会資料提出スケジュールの厳格化についての説明がありました。また、議論のポイントをA4 1枚にまとめる運用を徹底することとしました。

アンケートの記述欄及びディスカッションを通じて、多くの意見や要望が出たことで深い議論を行うことができました。また社外役員による他社事例の共有なども踏まえ、改善策を検討・実践し、より一層議論の質が高められるよう、取り組んでいきます。

7 会計監査人の状況

1. 名称 EY新日本有限責任監査法人
2. 報酬等の額

	監査業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社の当期に係る報酬額	94百万円	6百万円
子会社の当期に係る報酬額	28百万円	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円	6百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記「監査業務に基づく報酬」の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 非監査業務とは、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指し、当社は会計監査人に対して、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務およびTNFD対応支援業務にかかる対価を支払っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
4. 上記のほか、当社の海外子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するERNST & YOUNGに対して監査報酬並びに税務等関係業務の報酬として総額378百万円を支払っております。

3. 継続監査期間

74年間

4. 業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

安藤 勇（継続監査年数1年）

鶴田 純一郎（継続監査年数2年）

小宮 正俊（継続監査年数7年）

5. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

III 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。なお、当社の内部統制システム基本方針の全文は、当社ウェブサイト（https://www.nissui.co.jp/vision_policy/internal_control/index.html）に掲載しています。

I 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

■体制の概要

取締役・執行役員等は、当社の経営理念に基づき制定された、サステナビリティ行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章等の規範を率先垂範するとともに、従業員に対して周知徹底する。

社外弁護士も参加する倫理部会は、法令・定款・社内規程等（以下「法令等」という。）の遵守（コンプライアンス）を確保するための研修等の企画・運営等を行い、担当役員がその活動内容を取締役会に報告する。また、倫理部会に社内外の窓口を設置し、当社グループの役職員から直接内部通報を受け付け、監査役にも同報される体制とし、法令等に違反している疑いのある行為等を早期発見・是正する。また、通報内容は秘密とし、通報者に対する不利益な取り扱いを行わない。

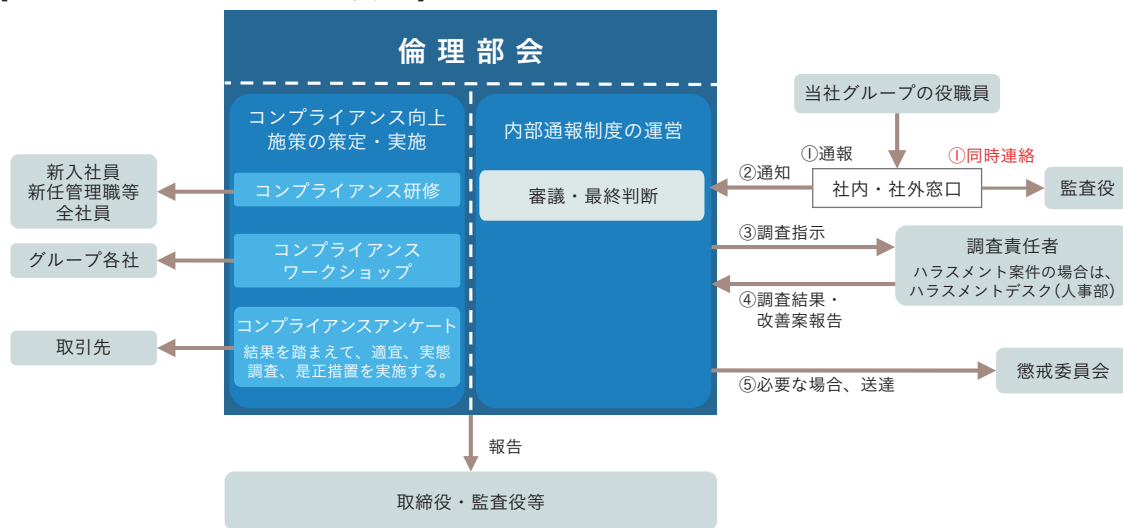
また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取組みを連結ベースで行う体制を構築する。

■運用状況の概要

倫理部会を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス向上施策の策定・実施、内部通報制度の適正な運営（社内外に窓口を設置）を行っています。内部通報制度の運営やコンプライアンスアンケートの実施等により、法令等に違反する疑いのある行為やコンプライアンス課題を早期発見し、関係する役員・部門と協働して、個別事象の是正はもちろん、必要な場合に再発防止策も含めて検討のうえ実施しています。コンプライアンス向上施策として、コンプライアンス研修や法令改正等の動きにあわせた研修・周知等を実施しています。2020年度からは、当社グループの子会社と個別にコンプライアンスワークショップを実施しコンプライアンスに関するありたい姿を共有、各社のコンプライアンス課題・施策について協議を行うことにより、当社グループ全体のコンプライアンス向上を推進しています。また、倫理部会の活動内容は適宜取締役会に報告しています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役に報告しています。

【コンプライアンス向上のための取組み】



2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）

■体制の概要

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役・執行役員を委員長とする各種委員会の議事録及び稟議書・実施報告書等については、法令及び社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行う。

■運用状況の概要

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令及び社内規程に従って適切に保存・管理するとともに、リスクマネジメント委員会傘下の情報セキュリティ部会において、情報管理全般に関連する社内諸規程を制定し、適宜見直しています。また、全従業員に対し、情報管理を含む情報セキュリティ教育・訓練を実施し、情報管理体制の強化を図っています。これにより、近年のサイバー攻撃への対策にもつながっています。国内グループ会社に対しても、定期的に状況を確認し、当社基準の達成に向けた指導を行っています。2024年度からは海外を含む全グループ会社を対象に、社外公開サーバの脆弱性を検知するサービスを導入し、リスク発生時には通知・是正を促す体制を整えました。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

■体制の概要

代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会はリスクマネジメント規程に基づいて、当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努め、担当役員は定期的にリスクマネジメント委員会活動の報告を取締役にを行う。

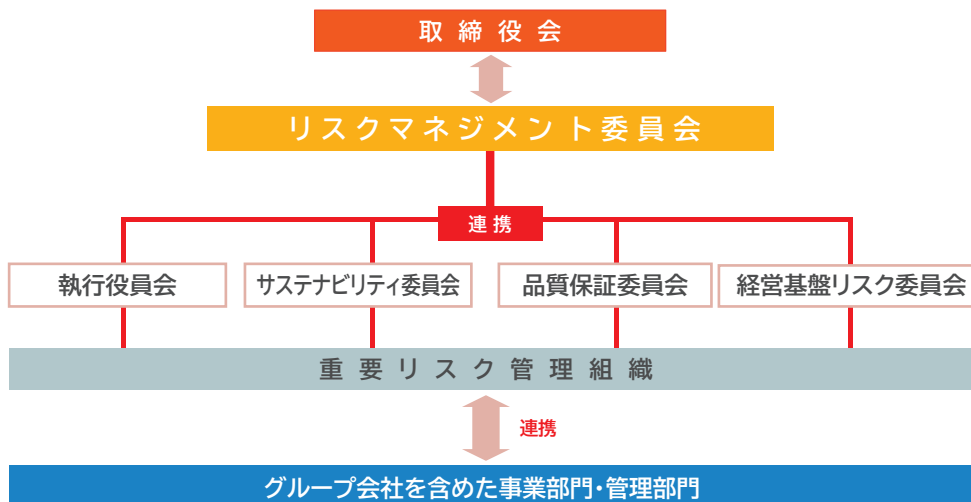
当社グループにとって重要性の高いリスクについては、関連する各事業部門の責任者を構成メンバーとして設置する各重要リスク管理組織が、リスクマネジメントの実効性を高めるための施策の立案、進捗管理を実施するとともに、各事業部門の責任者が、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行する。

■運用状況の概要

リスクマネジメント委員会は、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能として、次の事項を審議・承認し、取締役会へ報告することで、全社的リスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努めています。

- ・重要リスクの特定（重要リスク管理組織の特定）
- ・重要リスク対応計画の審議（重要リスク管理組織が策定・報告）
- ・重要リスク対応計画実行のレビュー（過年度総括・評価・是正）
- ・重要リスク対応計画の網羅的な把握・確認（次年度計画の全社集約・一元化）

【リスクマネジメント体制図】



4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

■体制の概要

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定、中長期経営戦略・各年度予算の決議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。また、執行役員を構成員とする執行役員会を原則として毎月1回以上開催し、主要な業務執行につき意思決定を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負う。

■運用状況の概要

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は22回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は20回開催しました。

取締役会では、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた実質的審議の時間を十分に確保し、重要事項の意思決定を行うとともに、執行状況の妥当性等の監督を行っています。また、取締役会の実効性評価等を通じ、適切なリスクテイクを支える環境整備を継続的に進めています。

執行役員会では、取締役会と連携し、当社グループ全体の経営戦略の策定、各部門・事業の計画の立案と推進、業務プロセスの改善等、主要な業務に関する意思決定を行っています。また、各部門・事業の責任者が業務上の課題や取組み状況を報告し、必要に応じ意見交換や提言を行うなど、業務の適正性を確保するように努めています。

5 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

■体制の概要

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求め、また、グループ会社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、各社取締役会への役員派遣などを通じて、当社グループのガバナンスを行うとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の指示徹底と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

■運用状況の概要

当社は全ての子会社に子会社ガバナンス規程の遵守を求めており、規程に定める“重要事項”については、当社の取締役会及び執行役員会に付議するとともに、重要な“報告事項”についても適宜報告を受けるガバナンス体制としています。

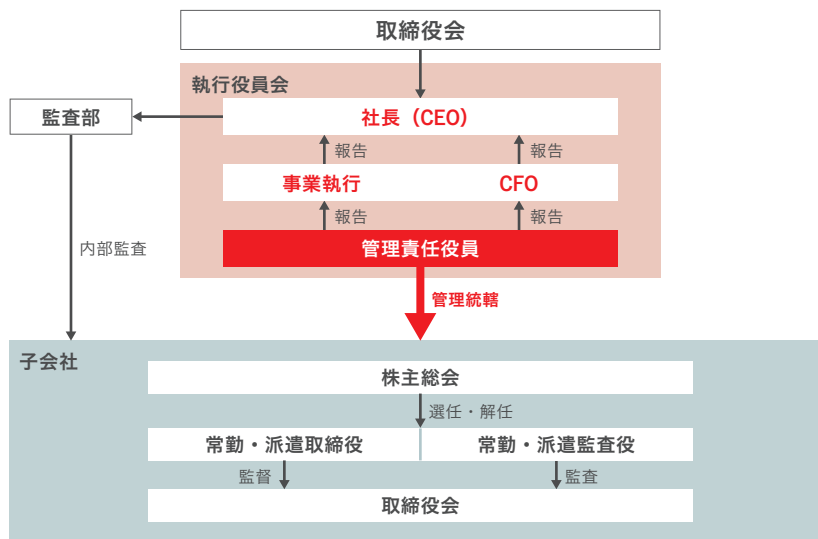
また、各社をグループ経営視点で俯瞰的に管理する責任者として当社の執行役員を管理責任役員として指名、管理責任役員は自ら担当する会社を管理監督すると同時に、グループ会社に取り締り又は監査役として派遣した当社のメンバーを通じ、グループ会社の業務の適正を確保しています。派遣取締役・監査役に対しては、基礎的なガバナンス研修に加え、当社監査役会がオブザーブする派遣監査役向けの具体的な監査事例などを確認する勉強会を毎年実施することにより、グループ会社に対する監督レベルの向上を図っています。

上記の規程に基づくガバナンスに加え、グループ会社の経営トップを対象にしたグループ経営会議を開催（当期は4回開催）、業務執行に関する重要事項の報告やミッション・ビジョンの徹底、サステナビリティ等テーマを設定した議論を行っています。また、個々の会社の状況に応じ対象グループ会社の経営陣と当社の経営陣が意見交換する会議体をもつことで経営判断がタイムリーかつダイレクトに行える体制としています。

さらに、グループ会社の経営管理部門のトップに対しても、経営管理部門に関わる社会的潮流や重要課題について、情報共有やテーマ別議論を通じてグループ全体の経営管理の質的向上を図っています。

社長直轄の内部監査部門は、年度計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、監査役及び取締役会へ報告しています。また、派遣取締役・派遣監査役に加え、子会社管理に関わる部門と監査結果や課題を共有するとともに、課題解決につながるよう協働しガバナンスレベル向上に努めています。

当社グループがサステナビリティ経営を実現し、企業価値を向上し続けるためには、子会社役員の確保、育成は極めて重要と認識しています。子会社役員の指名と報酬に関し透明性、公明性を維持した決定プロセスを構築することで、子会社全体を適切に監督し、ガバナンスを強化することを目的に子会社役員の指名・報酬制度の運用を進めます。



6 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

■体制の概要

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとし、倫理憲章や倫理行動基準において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底している。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を整備している。

■運用状況の概要

反社会的勢力との関係遮断について倫理憲章や倫理行動基準を定め明文化するとともに、当社ウェブサイトへの掲載等により周知徹底を図っています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努めるとともに、事案が発生した際には速やかに担当部署へ報告・相談を行い、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処するように努めています。

7 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■体制の概要

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を構築する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課及びその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自ら又は指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告を行うか、監査役へも同時に連絡される当社の内部通報窓口に通報するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

■運用状況の概要

当期は監査役会を15回開催し、次の方法による各監査役の監査を通じて、当社及びグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しています。

- ・取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- ・代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）との定期的な意見交換
- ・会計監査人及び内部監査部門等との連携
- ・当社及びグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しています。

IV その他当社に関する事項

1 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
水産事業	漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業
食品事業	加工事業及びチルド事業
ファイン事業	医薬品原料、機能性原料、及び機能性食品等の生産・販売
物流事業	冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等

2 主要な拠点及び重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

1. 当社

本社：東京都港区西新橋一丁目3番1号

営業所：本社ほか5拠点

工場：八王子総合工場ほか6拠点

研究・開発：東京イノベーションセンターほか2拠点

2. 子会社

会社名	本社所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
黒瀬水産株式会社	宮崎県串間市	498百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
金子産業株式会社	長崎県長崎市	90百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
弓ヶ浜水産株式会社（注4）	鳥取県境港市	125百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
共和水産株式会社	鳥取県境港市	95百万円	95.0	漁業
ファームチョイス株式会社	佐賀県伊万里市	50百万円	100.0	養魚用飼料の生産・販売、養殖業
株式会社北九州ニッスイ	福岡県北九州市	98百万円	100.0	食品の製造・販売
株式会社日本デリカサービス	東京都品川区	1,948百万円	70.0	食品の製造・販売
日水物流株式会社	東京都港区	2,000百万円	100.0	冷蔵倉庫業／貨物運送取扱業
ニッスイ・エンジニアリング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0	建設設計業／生産技術コンサルタント業
NISSUI AMERICA LATINA S.A.	チリ	281,513千米ドル	100.0	持株会社
SALMONES ANTARTICA S.A.	チリ	198,071千米ドル	100.0(100.0)	養殖業／水産品の加工・販売
EMDEPES（注5）	チリ	277,561千米ドル	100.0(100.0)	漁業／水産品の加工・販売
PESQUERA YADRAN S.A.	チリ	106,078千米ドル	100.0(100.0)	養殖業／水産品の加工・販売
NORDIC SEAFOOD A/S	デンマーク	1,650千デンマーククローネ	100.0(100.0)	水産品の買付・販売
UNISEA, INC.	米国	3,505千米ドル	100.0	水産品の加工・販売
NISSUI USA, INC.	米国	23,281千米ドル	100.0	持株会社
F.W. BRYCE, INC.	米国	(14,854千米ドル)	100.0(100.0)	水産品の買付・販売
KING & PRINCE SEAFOOD CORPORATION	米国	0.01米ドル	100.0(100.0)	食品の製造・販売
GORTON'S, INC.	米国	10米ドル	100.0(100.0)	食品の製造・販売
CITE MARINE S.A.S.	フランス	14,000千ユーロ	100.0(100.0)	食品の製造・販売
THREE OCEANS FISH COMPANY LTD.	イギリス	40千ポンド	75.0(75.0)	食品の製造・販売
THAI DELMAR CO., LTD.	タイ	72,000千タイバツ	90.0	食品の製造・販売

(注) 1. 主な連結子会社を表示しております。

2. 資本金に該当する金額が無い子会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（又はそれに準ずる金額）を資本金欄において（ ）内に表示しております。

3. 議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数です。

4. 弓ヶ浜水産株式会社は、2026年4月1日付で株式会社ニッスイサーモンへ商号変更しております。

5. EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。

3 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

事業の種類	従業員数 (名)
水産事業	4,617 [2,819]
食品事業	4,929 [6,221]
ファイン事業	255 [34]
物流事業	738 [92]
その他	719 [71]
全社 (共通)	268 [47]
合 計	11,526 [9,284]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,489名	(16名減)	42.82歳	15.80年

(注) 上記のほか、臨時従業員1,137名 (期中平均人員数) がおります。

4 株式の状況 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,000,000,000株
2. 発行済株式の総数 312,430,277株
3. 株 主 数 114,595名 (前期末比 1,173名減少)
4. 所有者別状況

区 分	株式の状況						
	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個 人 その他	計
				個人以外	個 人		
株 主 数 (名)	57	66	466	294	350	113,362	114,595
所有割合 (%)	38.9	2.4	7.5	26.8	0.0	24.4	100.0

5. 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	65,285	21.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	32,083	10.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	8,252	2.7
持田製薬株式会社	8,000	2.6
野村信託銀行株式会社 (投信口)	5,355	1.8
株式会社みずほ銀行	5,325	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,102	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,269	1.4
ニチモウ株式会社	2,740	0.9
JUNIPER	2,660	0.9

※持株比率は自己株式 (8,718,087株。株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式1,000株を含みます。)を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (BBT-RS) が保有する当社株式307,526株は含めていません。

5 その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	376,084	流動負債	276,416
現金及び預金	20,222	支払手形及び買掛金	78,481
受取手形及び売掛金	115,669	短期借入金	128,003
商品及び製品	112,832	コマーシャル・ペーパー	5,000
仕掛品	49,355	リース債務	1,503
原材料及び貯蔵品	62,090	未払法人税等	6,170
その他	16,453	未払費用	31,678
貸倒引当金	△539	賞与引当金	4,807
固定資産	373,425	役員賞与引当金	428
有形固定資産	218,458	その他	20,343
建物及び構築物	91,873	固定負債	163,149
機械装置及び運搬具	49,252	社債	10,000
船舶	14,420	長期借入金	120,934
土地	30,350	リース債務	4,162
リース資産	7,421	繰延税金負債	11,539
建設仮勘定	20,845	役員株式給付引当金	182
その他	4,294	退職給付に係る負債	6,281
無形固定資産	37,985	その他	10,049
のれん	4,051	負債合計	439,566
ソフトウェア	3,483	(純資産の部)	
その他	30,451	株主資本	236,041
投資その他の資産	116,981	資本金	30,685
投資有価証券	35,003	資本剰余金	21,573
関係会社株式	54,289	利益剰余金	190,353
長期貸付金	9,700	自己株式	△6,571
退職給付に係る資産	281	その他の包括利益累計額	64,080
繰延税金資産	3,314	その他有価証券評価差額金	16,581
その他	15,739	繰延ヘッジ損益	70
貸倒引当金	△1,348	為替換算調整勘定	48,224
資産合計	749,509	退職給付に係る調整累計額	△796
		非支配株主持分	9,822
		純資産合計	309,943
		負債・純資産合計	749,509

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		931,265
売上原価		779,072
売上総利益		152,192
販売費及び一般管理費		111,762
営業利益		40,430
営業外収益		
受取利息	581	
受取配当金	943	
持分法による投資利益	3,344	
助成金収入	1,048	
その他	648	6,566
営業外費用		
支払利息	3,330	
為替差損	29	
その他	449	3,809
経常利益		43,187
特別利益		
固定資産売却益	426	
投資有価証券売却益	1,694	2,120
特別損失		
固定資産処分損	661	
減損損失	1,235	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	12	
関係会社株式評価損	34	
災害による損失	181	2,129
税金等調整前当期純利益		43,179
法人税、住民税及び事業税	11,259	
法人税等調整額	2,353	13,612
当期純利益		29,566
非支配株主に帰属する当期純利益		2,049
親会社株主に帰属する当期純利益		27,517

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	192,707	流動負債	126,634
現金及び預金	5,269	買掛金	18,579
売掛金	54,382	短期借入金	44,900
商品及び製品	53,425	コマーシャル・ペーパー	5,000
仕掛品	4,807	1年内返済予定の長期借入金	14,945
原材料及び貯蔵品	14,129	未払金	2,070
短期貸付金	48,786	未払法人税等	390
未収入金	10,429	未払費用	17,134
その他	1,522	預り金	21,215
貸倒引当金	△45	賞与引当金	1,518
		その他	880
固定資産	211,980	固定負債	128,738
有形固定資産	34,514	社債	10,000
建物	12,760	長期借入金	110,113
構築物	2,507	退職給付引当金	1,389
機械装置	8,051	役員株式給付引当金	182
土地	8,530	繰延税金負債	5,080
建設仮勘定	1,650	その他	1,973
その他	1,014	負債合計	255,373
無形固定資産	2,951	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,143	株主資本	133,615
その他	808	資本金	30,685
投資その他の資産	174,514	資本剰余金	20,592
投資有価証券	33,668	資本準備金	12,955
関係会社株式	114,907	その他資本剰余金	7,636
関係会社出資金	1,413	利益剰余金	88,891
長期貸付金	20,866	その他利益剰余金	88,891
破産更生債権等	4,004	固定資産圧縮積立金	567
その他	1,671	繰越利益剰余金	88,324
貸倒引当金	△2,018	自己株式	△6,554
資産合計	404,687	評価・換算差額等	15,698
		その他有価証券評価差額金	15,262
		繰延ヘッジ損益	435
		純資産合計	149,314
		負債・純資産合計	404,687

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		352,648
売上原価		300,058
売上総利益		52,589
販売費及び一般管理費		50,857
営業利益		1,732
営業外収益		
受取利息	1,020	
受取配当金	15,844	
為替差益	206	
関係会社貸倒引当金戻入額	16	
その他	84	17,171
営業外費用		
支払利息	1,609	
社債利息	14	
その他	190	1,814
経常利益		17,089
特別利益		
固定資産売却益	551	
投資有価証券売却益	1,694	2,245
特別損失		
固定資産処分損	228	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	12	244
税引前当期純利益		19,090
法人税、住民税及び事業税	△85	
法人税等調整額	1,286	1,200
当期純利益		17,890

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 純一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮 正俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッスイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 純一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮 正俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッスイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、現地視察を実施するとともに、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に関して報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 子会社については、当社の取締役会でその経営状況を把握し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、「監査上の主要な検討事項」については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社ニッスイ 監査役会

監査役（常勤）	濱 野 博 之	Ⓔ
監査役	寺 原 真希子	Ⓔ
監査役	神 宮 知 茂	Ⓔ
監査役	田 所 健	Ⓔ

(注) 監査役 寺原真希子、神宮知茂、田所健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場

ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)



会場までの
交通機関

- 地下鉄半蔵門線 「水天宮前駅」 4番 出口とホテルが直結しております。
- 地下鉄日比谷線 「人形町駅」 A2 出口から徒歩約5分
- 都営浅草線 「人形町駅」 A3・A5 出口から徒歩約7分
- 都営新宿線 「浜町駅」 A2 出口から徒歩約10分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

本株主総会にご出席の皆さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。